

平成28年第1回定例会予算審査特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成28年3月14日
10時00分～15時10分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	直井 幸男	総合政策部長	松尾 健治
議会事務局次長	松本 博実	危機管理監	出水田正志
会計管理者	大竹 健夫	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	石引 照朗
財政課長	飯田 俊明	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	栗山 幸一
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	大野 雅之
会計課長	川村 昭	監査委員事務局長	酒川 栄治
契約検査課長補佐	石島 信	(連絡員)	資産管理課長補佐 足立 典生 (連絡員)

事務局

主査	仲村 真一	副主査	矢野 美穂
副主幹	吉永 健男		

議題

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

山宮委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第32号から議案第39号までの平成28年度各会計予算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔明瞭にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、15日は文教福祉委員会の所管事項、16日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、環境生活委員会質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第32号から議案第39号まで、以上8案件を一括議題といたします。

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項について項目順にご説明をお願いいたします。

直井総務部長。

直井総務部長

平成28年度龍ヶ崎市予算書の3ページのほう、おあげいただきたいと思います。

議案第32号 平成28年度一般会計予算でございます。

第1条に、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ243億5,600万円と定めるということにしております。

一般会計につきましては、対前年度比で6億4,000万円、2.7%の増となりまして、佐貫駅周辺の活性化と既存市街地のまちなか再生に留意をし、定住促進、子育て環境の充実、安心・安全な生活環境づくりに重点を置き、積極的な予算編成になったものと考えております。

8ページをおあげください。

松尾総合政策部長

それでは、8ページ、第2表債務負担行為であります。

最初の住民情報基幹系システム構築及び利用契約でございます。

期間としまして、平成28から34年度、限度額で7億6,000万でございます。これは現行システムのリース期間が平成29年12月までのため、次期システムの選定や構築作業を平成28年度から開始することが必要となります。このために平成28年度から次期システムの利用想定期間であります平成34年度を期間とする債務負担行為を設定するものでございます。

その次でございます。住民情報基幹系システムデータ抽出業務委託契約、平成28から29年度、3,960万の限度額でございます。

これにつきましては、ただいま申し上げました次期システムの移行に際し、システム間でデータ移行のことが想定されるため、平成28年度から次期システムの移行期間である平

成29年度を期間とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、9ページ、第3表地方債でございます。

一番上、庁舎新附属棟建設事業1億6,860万円でございます。

これにつきましては、平成27・28年度の2カ年継続事業で建設中の新附属棟及び自家発電設備、さらに、28年度では車庫及び倉庫の建築財源といたしまして起債をしようとするものでございます。

出水田危機管理監

真ん中より少し下のところの消防自動車整備事業でございます。

これは、消防団消防ポンプ自動車1台及び指揮車配備1台2,680万の財源としての起債、それから、その下、消防施設整備事業、これにつきましては、消防団デジタル無線配備事業640万の起債でございます。

直井総務部長

一番下の臨時財政対策債でございます。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替措置として、国の交付税の原資が不足をしていることから、特例の地方債を発行するものでございます。前年度比に2億3,840万、16.6%ほどの減となっております。

14ページをおあげください。

歳入でございます。

まず、市税について申し上げたいと思います。

市税全体では97億6,320万円で、前年度比3,617万6,000万円、0.4%増となっておりますけれども、平成27年度に続いて2年連続で100億を切ってしまったところでございます。

まず、市民税についてでございます。

個人市民税につきましては、米価上昇による若干の増を見込まれますけれども、ふるさと納税の増加に伴います寄附金税額控除の影響による減を見込み、対前年比0.8%減の40億5,508万円としたものでございます。

法人市民税につきましては、個人業績は好調傾向にございますけれども、税制改正によります法人税割税率が14.7%から12.1%に引き下げられたことに伴い、全体的には前年比2.4%減の6億3,962万7,000円としたものでございます。

次に、固定資産税でございます。

まず、土地でございますけれども、佐貫駅東口、一部のニュータウン地区で上昇地点もございましたけれども、全体として前年比標準値平均で0.6ポイント減となっており、地価下落は続いていることから、対前年比0.5%の減といたしました。

家屋につきましては、新規課税家屋としまして、居宅240棟分、それと工場の増設分を見込みまして前年比3%増と見込んでおります。

なお、28年度は評価替えがございませんので、既存家屋の価格は据え置きとなります。

償却資産については、新規設備投資を見込むことが大変困難であるため、平成27年度の決算見込みから減価償却分の減額を見込んで5.7%の増といたしました。

固定資産税全体といたしましては37億6,473万6,000円といたしまして、対前年比2%の増としたものでございます。

その下の固有資産等所在市町村交付金でございます。

こちらにつきましては、課税標準額から土地評価修正分を乗じまして算出し、対前年比3%増の2,576万8,000円といたしました。

その下、軽自動車税でございます。

28年度の税率改正を反映させたこと、そして、軽自動車の人気傾向を踏まえまして、新規登録台数の増を見込み、対前年比12.6%増として見込んだものでございます。

次に、市たばこ税でございます。

喫煙率の低下と、4月からの旧3級品、いわゆる安いタバコのほうの税率引き上げがありますことから、対前年度比2%減としたものでございます。

次に、都市計画税でございます。

対前年比1.4%増として見込んでおります。増額理由につきましては、固定資産税と同じでございます。

17ページをおあげください。

地方譲与税の地方揮発油譲与税でございます。

平成21年に地方道路譲与税が廃止されまして、本税が創設をされたものでございます。譲与税総額の100分の42のうち2分の1が市町村道の延長で、そのほかについては市町村道の面積で案分されるものでございます。

その下、自動車重量譲与税でございます。

譲与税総額の1000分の407の2分の1が市町村道の延長で、ほかの2分の1が市町村道の面積でこれも案分されるものでございます。

その下、利子割交付金でございます。

預貯金や金融商品の利子に課税される利子割でございます。利子割と県税の59.4%を個人県民税の徴収割合に応じまして市町村に交付されるものでございます。

配当割交付金でございます。

上場株式等の配当に課税される所得割の県税の59.4%の部分を個人県民税の徴収割合により市町村に交付されるものでございます。

株式等譲渡所得割交付金でございます。

上場株式等の譲渡によります所得に課税をされまして、県税の59.4%を市町村の個人県民税の額で案分をして交付されるものでございます。

消費税交付金でございます。

消費税率8%のうち地方消費税相当分として1.7%を、県が2分の1、市町村が2分の1で交付されるものでございます。

その一番下でございます。

ゴルフ場利用税交付金、これはゴルフ場所在市町村に利用税の10分の7が交付されるものでございます。ちなみに利用税、龍ヶ崎カントリー倶楽部が1人1,200円、ザ・ゴルフクラブが1人950円となっております。

次のページでございます。

自動車取得税交付金でございます。

県税の66.5%の2分の1を市町村道の延長で、ほかの2分の1を市町村道の面積で案分をして交付されるものでございます。

その下、地方特例交付金でございます。

個人住民税の住宅借入等特別控除の実施に伴います地方公共団体の減収を補填するために交付される交付金でございます。

その下でございます。地方交付税でございます。

普通交付税につきましては1億7,590万円、対前年度比で増となっております。6.6%の増となっております。

特別交付金につきましては、交付税総額の6%が交付されるものでございますけれども、済生会病院の運営補助金の増を見込みまして、対前年比5,000万円、12.5%の増としたものでございます。

その下、交通安全対策特別交付金でございます。

交通反則金を原資といたしまして、地方交通安全施設の設置管理費用に充てる財源として交付されるものでございます。区域内の交通事故発生件数、人口等により案分されるものでございます。

松尾総合政策部長

続きまして、使用料及び手数料でございます。

一番下、総務管理使用料でございます。庁舎施設目的外使用料944万2,000円、対前年比でマイナス2.1%になっております。主な内訳でございますけれども、職員の駐車料金、これが680万余、それから、光熱水費分、庁舎モニター、それから、証明写真の加算等になっております。

23ページをごらんください。

直井総務部長

一番上の総務管理手数料でございます。コードナンバー1番の審査請求資料等複写手数料でございます。今回議案でも提出をさせていただいておりますけれども、行政不服審査におけます関係資料の複写代科目設定でございます。

二つ飛びまして、コードナンバー4番でございます。自動車臨時運行手数料、これは仮ナンバーの交付の手数料でございます。1件当たり750円、930件を予定しております。

その下、徴税手数料のコードナンバー4番、税務手数料でございます。納税証明、課税証明、所得照明、土地・家屋の評価証明の手数料でございます。

その下、5番でございます。市税督促手数料でございます。期別ごとの督促の手数料でございます。1期当たり100円をいただいております。

25ページをおあげください。

松尾総合政策部長

25ページ、国庫支出金でございます。

一番上の総務管理費補助金でございます。社会保障・税番号制度システム整備費375万8,000円、対前年比でマイナス84%になっております。こちらにつきましては、平成27年度の国の補正予算による前倒しなどにより大きく減額となっております。

続きまして、29ページをお開きください。

直井総務部長

委託金の総務費委託金、コードナンバー1番の一番上ですね、自衛官募集事務費でございます。こちらにつきましては、自衛隊法の施行令によります法定受託事務となっております。自衛官募集の事務の経費でございます。

その下、徴税費委託金の精通者意見価格作成費ということで1,000円を計上したものでございますけれども、相続税等の評価額を算出するため税務署から委託されました意見価格作成に対します委託金でございます。これまで決算書のみ計上しておりましたけれども、経常的なものであるため科目設定を1,000円分計上したものでございます。

35ページをおあげください。

出水田危機管理監

34ページ、7番、消防費県補助金ということで、35ページ、消防費補助金72万3,000円でございます。これにつきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による事業の補助金となっております。

直井総務部長

その下の表でございます。県支出金の委託金、総務費委託金でございます。

徴税費委託金のコードナンバー1番の県民税徴収取扱事務費でございます。市民税と同時に徴収しております県民税の徴収費の委託金でございます。納税義務者に3,000円を掛けます。算出をしております。

一つ飛びまして、3番の選挙費委託金でございます。

まず、1番、在外選挙特別経費でございます。在外選挙人登録や抹消の事務の委託金でございます。

その下、選挙啓発推進事務事業費でございます。参議院議員選挙の啓発事業委託金でございます。内訳といたしましては、横断幕の作成、それから、セスナ機の公報などを予定をしております。

3番、開票速報事務委託費でございます。これも参議院議員選挙費の開票速報にかかります執行経費でございます。

4番の参議院議員選挙費でございます。今年7月25日に任期満了となります参議院議員の通常選挙の経費でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、一番下、16財産収入でございます。財産運用収入の財産貸付収入、土地建物貸付収入でございます。

まず、土地貸付収入1,155万6,000円、対前年、微増でございます。普通財産のうち土地の貸付収入でございます。

直井総務部長

その下の利子及び配当金、財政調整基金利子でございます。財政調整基金1番、それから、2番、減債基金利子、それから、3番、公共施設維持整備基金利子、それから、6番の東日本大震災復興基金利子、土地開発基金利子、そこまでがそれぞれの所管の基金の利子、預金利子の収入でございます。

松尾総合政策部長

追加です。4番の地域振興基金利子、それから、5番のみらい育成基金利子、それから、7番、国際交流基金利子についても同様でございます。

直井総務部長

13番の茨城計算センターの配当金ということで、こちらは配当金でございます。4万円を計上しております。

松尾総合政策部長

続きまして、16財産収入、2の財産売払収入の一番上でございます。土地売払収入、こちらにつきましては、普通財産の売り払いのための科目設定でございます。1,000円でございます。

その下、物品売払収入でございます。これも科目設定でございます。

直井総務部長

その下、寄附金の寄附金で、寄附金、一般寄付金ということで、番号1番、一般寄附金、これは科目設定で1,000円を計上いたしました。

松尾総合政策部長

その下、2番のふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。平成27年度の実績を踏まえまして、対前年比で4,000%以上、1億540万円計上しております。

直井総務部長

一番下の表でございます。18番、繰入金の基金繰入金、基金繰入金で、番号が1番、財政調整基金の繰入金でございます。3億8,800万ほど財調のほうに繰り入れを予定をしております。

松尾総合政策部長

その下、2番のみらい育成基金繰入金でございます。こちらにつきましては、ふるさと寄附金の原資とした基金でございます。昨年度比5,950万増の6,000万円を計上しております。都市公園管理費ほか14事業に充当しております。

一つ飛びまして、4番の国際交流基金繰入金でございます。137万8,000円、対前年同額でございます。国際交流事業に充当しております。

5番の地域振興基金繰入金でございます。対前年比で1億1,800万円ほど増の2億4,405万8,000円の計上でございます。こちらにつきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の負担金、基幹的設備改良工事等に充当するということで大きく伸びております。

直井総務部長

戻りまして、3番でございます。公共施設整備基金繰入金1億7,910万円でございます。充当先といたしましては、庁舎新附属棟建設事業、そして、総合運動公園のリニューアル事業等に充当する予定でございます。

それから、7番でございます。東日本大震災復興基金繰入金でございます。1,779万3,000円でございます。常備消防費、それと、防災活動費、非常災害用備蓄費に充当を予定しております。

39ページをおあげください。

一番上の繰越金でございます。

1番の一般会計繰越金でございます。27年度からの一般会計の繰越金1億5,000万ほど予定をしております。

その下の表、諸収入、延滞金加算金及び過料の延滞金でございます。1番、市税延滞金でございます。滞納繰越分の徴収が進んでいるために、対前年度比1,500万ほど伸ばしまして6,000万ほど計上をいたしております。

その下の表の諸収入、預金利子でございます。一般会計歳計現金の運用利子でございます。一般会計の預金利子ということでございます。40万ほどでございます。

一番下の表でございます。諸収入の雑入でございます。2番の団体支出金ということで、コードナンバー2番、市まちづくり・文化財団派遣負担金、それとその下、今から申し上げますのは、いわゆる職員を派遣をした場合の派遣先からの負担金でございます。2番のまちづくり・文化財団からの負担金、それとその下、3番、福島県相馬市へ派遣をいたします負担金、次のページでございます。5番ですね、茨城租税債権管理機構に職員を派遣した負担金でございます。それから、8番、市社会福祉協議会の派遣負担金、その下、9番の県後期高齢者医療広域連合の派遣でございます。それから、市シルバー人材センターへの職員の派遣でございます。今、申し上げましたのが職員を派遣した派遣先からの給与等の負担金でございます。

それと、戻りまして、コードナンバー4番の馴馬財産区事務費等の負担金でございます。これは、馴馬財産区から財務会計システムのリース料の一定の負担分、それから、公務災害の負担金の負担分をいただいているものでございます。

それと、6番、土地改良区徴収交付金でございます。牛久沼土地改良区より土地改良法に基づきまして、賦課金の徴収を委託された徴収金の交付金でございます。

出水田危機管理監

その下、消防団員退職報償金1,170万円でございます。これにつきましては、昨年と同額でございますけれども、消防団員等公務災害共済基金からの収入で、4万5,000円掛け26名分となっております。

直井総務部長

その下の雑入に入ります。コードナンバー1番、職員給与費返納金でございます。錯誤

等によりまして給与を返納したときに出るものでございまして、科目設定でございます。

松尾総合政策部長

2番の拾得物収入金、3番、建物共済返納金、4番、自動車共済返納金、いずれも科目設定で各1,000円の計上でございます。

直井総務部長

5番、株式譲渡所得割還付金返還金でございます。修正申告によりまして還付金が減少した場合の返還金でございます。こちらも科目設定でございます。

飛びまして、11番でございます。県市町村振興協会研修受講費助成金でございます。県市町村振興協会からの市町村アカデミー研修4人分の受講費の助成でございます。

その下です。12番、中学生平和祈念式典派遣事業参加者負担金でございます。長崎のほうの平和式典に派遣をするための生徒12人分、それと、引率者3人分の負担金でございます。

松尾総合政策部長

13番の情報公開・個人情報文書複写料でございます。前年度同額の3万円を計上しております。

直井総務部長

15番でございます。予算書頒布収入、それとその後、決算書頒布収入、それぞれの頒布した収入でございます。

松尾総合政策部長

17番、市民総合賠償補償保険金60万円でございます。こちらにつきましては、いわゆる定額計上でございます。見舞金分として10万円、賠償金分として50万円を想定しております。

18番、火災保険料負担金普通財産貸付分2,000円でございます。下町濱屋会館倉庫の受益者負担相当額の計上でございます。

それから、19番の建物損害共済金、科目設定1,000円でございます。

20番、庁舎電話使用料、こちらにつきましても、いわゆる定額計上で1万円。

直井総務部長

すみません。ちょっと説明漏れがございました。

一番上の欄の7番、牛久沼土地改良区総代選挙費委託金が漏れました。28年9月24日任期満了に伴います総代選挙の選挙執行経費でございます。失礼をいたしました。

それでは、雑入のほうに戻ります。

21番、庁舎コピー使用料でございます。1階のコインコピー機の使用料8万4,000円でございます。

松尾総合政策部長

その下、22番、自動車損害共済金、これもいわゆる定額計上でございます。歳出と同額100万円を計上しております。

23番、交通事故賠償保険金、これも定額計上でございます。500万円、歳出と同額を計上しております。

24番、市バス利用者負担金、こちらにつきましては、燃料費相当分といたしまして、実績を踏まえまして76万4,000円の計上でございます。

25番、自動車損害保険料返納金、それから、26番、自動車リサイクル部品売払収入、と

もに科目設定でございます。

27番、企画課刊行物頒布収入、戦略プラン2冊分として2,000円を計上しております。

三つほど飛びまして、31番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。こちらにつきましては、応援バスツアーの負担金としまして4万5,000円の計上です。

32番、地域振興事業等参加者負担金、こちらについては、大相撲の応援ツアーを想定したものです。20万円の計上でございます。

直井総務部長

35番、公売滞納処分費でございます。公売に必要になりました処分の手数料の滞納者負担金でございます。鑑定費用であったりネットの公売手数料などの費用でございます。これも科目設定でございます。

43ページをおあげください。

違約金及び延滞利息でございます。1番の契約解除違約金705万5,000円でございますけれども、これは平成24年に8件を受託しておりましたビルメンテナンス会社が事業遂行が不可能となり、契約を解除し、違約金を請求したものでございます。

松尾総合政策部長

続きまして、下の表、21市債でございます。

総務費債、一番上でございます。1番の庁舎新附属棟建設事業債1億6,860万円、対前年比で8.2%、1,280万の増となっております。冒頭で申し上げたとおり、庁舎、それから、自家発電設備に加えまして、車庫、倉庫分等が加わっております。

出水田危機管理監

その下、消防債でございます。3,320万円でございます。消防自動車整備事業債につきましては、消防自動車1台、指揮車配備のため指揮車1台、緊急防災・減災事業費として予定をしております。

その下、消防施設整備事業費640万円でございます。これは、消防団のデジタル無線機器等でございます。これも緊急防災・減災事業費の活用を予定をしております。

直井総務部長

一番下の欄でございます。臨時財政対策債でございます。国の臨時財政対策債の発行抑制の方針が打ち出されましたことから、対前年度比2億3,840万、16.6%ほどの減となりまして11億9,850万としたところでございます。

45ページをおあげください。

松本議会事務局次長

続きまして、歳出でございます。

はじめに、議会費でございます。

議員報酬費、報酬につきましては議会の議長、副議長、議員20名、合計22名分の報酬でございます。

職員手当等につきましては、議員22名分の期末手当でございます。

共済費につきましては、地方議会議員年金制度廃止に伴います給付の費用でありまして、市議会議員共済会への給付費負担金であります。

また、給付費負担金につきましては、統一選への影響がありました今年度と比較いたしまして、約2,400万円、36%減となっております。

次に、議会活動費でございます。

報償費につきましては、研修会などでの講師への謝礼でございます。

旅費につきましては、それぞれの常任委員会、議会運営委員会の視察時の旅費ござい

ます。

交際費につきましては、議長交際費でありまして、例年並みでございます。

需用費につきましては、自治体情報誌の購読料、議会だよりの印刷製本費が主なものでございます。

負担金補助金及び交付金につきましては、各市議会議長会への定例会、研修会などの出席のための正副議長の負担金でございます。

交付金につきましては、それぞれの常任委員会、議会運営委員会に対し、活動の推進を図るため7万6,000円を交付するものでございます。

また、政務活動費といたしまして、議員22名分、1人当たり5万円を計上しております。

次に、職員給与費、議会事務局費につきましては、事務局職員6人分の給与関係経費でございます。

次に、議会事務局費であります。

報償費につきましては、政治倫理調査委員会委員11名分の謝礼を計上しております。

旅費につきましては、職員が常任委員会等の行財政視察に随行するためのものでございます。

需用費につきましては、議員手帳や自治六法追録代などの消耗品及び本会議会議録の印刷製本費などでございます。

委託料、会議録作成につきましては、本会議の会議録調製業務、特別委員会会議録調製業務であります。

会議録システムデータ更新につきましては、インターネットによる会議録システムのデータ更新の委託料であります。

使用料及び賃借料につきましては、インターネットによる会議録システムの賃借料でございます。

負担金補助及び交付金につきましては、それぞれの市議会議長会への年会費及び視察、研修時における事務局職員の負担金でございます。

直井総務部長

その下の表でございます。総務費、総務管理費、一般管理費の特別職給与費につきましては、市長、副市長の給料、それから、手当、期末手当、児童手当、退職負担金等の費用でございます。

松田市長公室長

続きまして、下3桁600番、特別職活動費でございます。特別職のうち常勤の市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。

市長、副市長の旅費でございますが、こちらは全国都市問題会議をはじめとする旅費でございます。

次ページをお願いいたします。

市長、副市長の交際費です。

需用費におきましては、スケジュール帳や名刺印刷等で、負担金は全国市長会をはじめとする記載のとおりでございます。

予算額としましては332万4,000円、対前年度比で0.21%のマイナスでございます。

直井総務部長

その下、職員給与費、総務管理費でございます。総務管理に所属しております職員118人分の給与経費でございます。

その下、臨時職員等関係経費でございます。年度中途におけます業務の拡大、緊急対応分といたしまして、嘱託員5人、臨時職員5人の人件費等でございます。

その下、職員管理費でございます。

まず、報酬でございますけれども、特別職報酬等審議会委員の報酬を予定しております。それと、一般職非常勤職員2人分の報酬をあわせて計上しております。

13番の委託料でございますけれども、職員の採用試験、筆記試験、それから、職場適応性のテスト、面接官派遣業務を予定しております。

14番の使用料賃借料でございますけれども、人事給与システム、それと庶務事務システムが新たに加わっております。出退勤、それから、時間外の管理、それから、休暇等のシステムでございます。新たなシステムということで大きく増額となっております。

その下、職員研修費でございます。

委託料といたしまして、人事評価の研修、それから、職員特別研修、この特別研修につきましては、コンプライアンスの研修を3回分、女性の活躍促進の研修、業務改善の研修、メンタルヘルス研修を予定しております。

負担金といたしましては、一番下の専門実務研修でございますけれども、市町村アカデミーの研修、社会福祉主事の資格の研修、幼児保育セミナー、給与実務等の研修を予定しております。

その下、職員厚生費でございます。

報酬でございます。産業医の報酬と新たに産業の保育士嘱託員を予定をしております。職員の健康診断の結果の分析、治療の勧奨、生活習慣病の改善指導などを予定しております。この保育嘱託員を雇用するために前年比116万6,000円ほど増となっております。

委託料の職員健康診断及び検診でございます。生活習慣病、がん検診の費用でございます。正職員190人、臨時嘱託職員が150人ほど予定をしております。

49ページをおあげください。

メンタルヘルス支援事業ということで、ストレスチェック、それから、組織分析540名分の委託料でございます。

それから、産業医の面接指導ということで、これが新たに加わったものでございます。高ストレスを感じている方の希望者によります産業医の指導でございます。

松田市長公室長

続きまして、下4桁1200番で秘書事務費でございます。こちらは、市長、副市長の業務を支えるための経費でございます。

旅費負担金につきましては、随行に伴うものでございます。

需用費につきましては、新聞の購読料が主なものでございます。

役務費は、新聞4社への広告掲載料、それから、使用料賃借料につきましては、新聞のクリッピング、いわゆるこれは新聞をコピーするものでございますが、そちらに対する著作権者への対価でございます。

負担金補助及び交付金でございますが、こちらは全国都市問題会議へ参加するための負担金でございます。

松尾総合政策部長

その下、下4桁1300行政経営評価委員会費でございます。

19万円と、対前年比で同額となっております。こちらにつきましては、最上位計画、それから、行革大綱、地方創生総合戦略の外部評価機関となるものでございます。その委員の報酬と費用弁償でございます。

松田市長公室長

続きまして、下4ケタ1500番、男女共同参画推進費でございます。こちらは、男女が性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための経費でございます。

報酬につきましては、男女共同参画推進委員会開催に伴う報酬でございます。

報償費の報償金につきましては、専門委員、相談委員とイベント開催時講師の謝礼、賞金はイクメン川柳の入賞賞品でございます。

旅費につきましては、委員会開催時の男女共同参画推進委員会会長の交通費でございます。

需用費の消耗品は用紙代でございます。需用費の賄材料費は、こちらは実践講座の材料費でございます。

役務費でございますが、こちらはイクメン川柳の入賞者への商品の郵送料でございます。予算総額は37万4,000円、対前年度比で2.86%のマイナスでございます。

直井総務部長

その下、1600番、職員給与費（契約検査）でございます。契約検査課4人分の給与費でございます。

下4桁1700番、その下でございます。契約事務費でございます。

まず、報酬でございますけれども、一般職非常勤公務員の報酬でございます。前年度につきましては、嘱託員ということで時給制で雇用していたものが月額制になったということで、41万2,000円ほど増額となっております。

それから、委託料でございます。一番下の新規として入札業者管理システムの修正がございます。業種の追加、それから、マイナンバーの対応、それから、CDからウエップシステムに変更をするための費用でございます。この86万4,000円が皆増となっております。

使用料及び賃借料の77万ほど対前年比増となっている理由でございますけれども、県入札参加資格電子システムの運用経費で、28年度は2年ごとの定期受け付けとなるために増額となったものでございます。さらには、契約システムリース料が平成28年1月から32年12月までの5年契約で、27年度につきましては3カ月分、28年度は12カ月分となるため、大きく増額となっております。それと、ウエップ登録者申請システムの利用料ということで、これが新たに加わった1万6,200円ほど増となっているものでございます。

その下、900番、非核平和推進事業でございます。中学生12名を長崎市の平和祈念式典に出席させるための費用でございます。市長と職員2名分の旅費を計上いたしました。

次のページでございます。

委託料でございます。これは中学生と職員、教職員、合計で15名分の移動、宿泊、食事、それと被曝体験者の講話などの手配一式でございます。旅行会社に委託をするものでございます。

2000番、住居表示費です。需用費でございますけれども、既設の案内板の修繕費5万7,000円を計上したものでございます。

その下、2100番、会議等賄費でございます。これは全庁的な食糧費、会議等の茶菓代、視察時のお土産代などでございます。

その下、文書法制費でございます。

まず、報酬でございます。行政不服審査会の委員3人分の報酬でございます。

それから、旅費につきましては、法律問題についての弁護士事務所や裁判所出廷への旅費でございます。

12番の委託料でございますけれども、まず、機密文書の処理につきましては、個人情報等の記載のある文書の裁断処理費用でございます。前年より大きく増額になっておりますのは、古紙の買い上げ単価の下落が原因となっております。

その下、行政法律相談でございます。市業務に係る法律相談、年に12回、それと新たに法テラスのほうに年10回ほど来ていただいて相談をさせていただきたいと考えております。それとスポット的に弁護士への相談が1回当たり5,400円を予定をしております。

それと、その下、例規システムデータ更新でございます。年4回の更新でございます。5年長期継続契約となっております。

使用料及び賃借料につきましては、例規システム、それと官報検索サービス、判例ネッ

トサービス、地方自治法関連データベース等の使用料でございます。

松尾総合政策部長

その下、下4桁2250情報管理費でございます。

こちらは、情報公開・個人情報保護制度に要する費用でございます。

報酬につきましては、情報公開・個人情報保護震災会の委員報酬でございます。

需用費につきましては、書籍等の購入経費でございます。

使用料賃借料につきましては、情報公開・個人情報保護ウェブのライセンス分でございます。来年度につきましては、改選時期に当たる関係がありまして、委員会1回ほど、通常よりも多く予定をしております、全体では14.5%増の34万7,000円を計上しております。

その下、下4桁2300広報活動費でございます。3,614万5,000円等、前年度比18.2%の増でございます。

報酬につきましては、広報編集技術嘱託員1名分でございます。

それから、報償費、こちらにつきましては、写真や原稿等の提供者に対する報償金、それから、りゅうほーのクイズ当選者に対する賞賜金でございます。18万円でございます。

旅費については、嘱託員の費用弁償、それから、普通旅費でございます。

消耗品1,549万の中、一番大きいもの、印刷製本費でございます。1,542万円になっております。こちらにつきましては、広報紙りゅうほーの23回発行分、それから、政策情報市未来（あす）へ4回発行分、その他でございます。

役務費につきましては、通信運搬費、こちらはタブレット、スマートフォンの通信料、それから、公共機関等への広報紙等の郵送料でございます。

委託料でございます。広報紙の配送、こちらにつきましては、ポスティングで約990万円、梱包配送で約91万円ほどでございます。

それから、市公式サイト修正、こちらが71万3,000円と、それから、その下二つ、スマートフォンのアプリ構築248万4,000円、スマートフォンのアプリの運用51万9,000円が皆増となっております。こういったことから広報活動費の増に結びついております。

使用料賃借料でございますが、市公式サイトの使用料約140万円、それから、メール配信システムの使用料約190万円となっております。

負担金につきましては、いずれも年会費でございます。

松田市長公室長

続きまして、下4桁2350広聴事務費でございます。こちらは、市民の声をより一層行政経営に反映させるための広聴及び意見交換などに要する経費でございます。

需用費でございます。こちらは、消耗品費は封筒ラベル、食糧費は市長懇談会等のお茶代でございます。

印刷製本費につきましては、ウェブモニター応募案内の封筒などを印刷するものでございます。

役務費の通信運搬費でございますが、こちらはウェブモニター応募案内送付と市長への手紙の郵送料でございます。

予算総額は41万8,000円、対前年度比で1,161.11%の増でございます。増の主な要因は来年度になりますが、2年に一度の市政モニターの改選となります。それに伴いますモニター依頼の文書発送及びそちらの封筒印刷などの計上によるものでございます。

直井総務部長

その下でございます。財政管理費のコードナンバー下4桁2400番、財政事務費でございます。

まず、需用費につきましては、平成29年度の予算書の印刷製本が主なものでございます。

委託料でございます。固定資産台帳再整備支援ということで、これは新たな事業でございます。統一的基準によります財務諸表作成のための台帳整備でございます、197万円が皆増となっております。

それから、使用料賃借料については、財務会計システムの更新賃借料でございます。

その下、会計事務費でございます。

53ページをおあげいただきたいと思っております。

まず、報酬でございます。窓口業務専門嘱託員、それと一般職非常勤職員の2名分の報酬でございます。

委託料につきましては、窓口出納等ということで、こちらは1階にあります常陽銀行派出所の業務の委託料100万円でございます。

松尾総合政策部長

5目ですね、財産管理費の一番上、下4桁2600管財務事務費でございます。613万2,000円、対前年比5.1%の増となっております。

需用費ですと、消耗品、それから、燃料費、修繕料とありますけれども、こちらは土地の管理に要する刈り払い機等の燃料費、それから、修繕料等、あるいは庁舎の防火管理者のテキスト等になります。

役務費につきましては、火災保険料が一番大きくて420万超でございます。市有財産の建物の損害、いわゆる火災保険、それから、市民総合賠償保険料等がこちらに含まれております。

委託料につきましては、不動産鑑定及び土地評価ということで、こちらについては、普通財産の土地の売却、15件ほどを想定した土地簡易評価でございます。それから、下草刈り、樹木伐採については普通財産の管理経費でございます。

備品購入費8万7,000円、これにつきましては、刈り払い機2台の購入経費でございます。

負担金については、表記の研究会の年会費でございます。

補償、補填、賠償金につきましては、歳入の項目でご説明したとおり、いわゆる定額計上でございまして、補償金については10万円、賠償金については50万円を計上しております。

その下、下4桁2700番、庁舎管理費でございます。計上額として1億540万1,000円、対前年比で35.9%の増でございます。

消耗品につきましては、一番大きなものとしまして、庁舎等の修繕料、定額でこれも計上しておりますが500万円、それから、光熱水費で1,960万円ほど計上しております。

役務費では、通信運搬費、電話料等ですが620万円ほどが主になものがございます。

委託料でございます。庁舎の総合管理につきましては、3,500万円超でございますが、新附属棟の完成に伴います分で増額となっております。それから、施設清掃、警備等については、例年どおりのものでございます。

建築物定期調査報告でございますが、こちらにつきましては皆増となっております。

それから、非常通報装置については会計課の分でございます。

それから、使用料賃借料でございます。こちらにつきましては、庁舎の電話の交換機IPBXが一番大きなものとなっております。そのほか第2庁舎の土地借り上げ、それから、本年度中に完成をいたします本庁舎の照明のLED化に伴う、そのLED照明の賃借料240万円超が含まれております。それから、こちらにも新規になりますが、職員駐車場の用地として220万円超が含まれております。

工事費でございます。駐車場整備工事、こちらにつきましては、本庁舎の駐車場の不足に伴います駐車場としまして、庁舎の西側の水田を賃借した上で仮設の駐車場にしようとする工事でございます。1,688万5,000円、皆増でございます。

備品購入費につきましては、コードレスの電話機、こちらは9万、4台分でございます。

それから、補償、補填、賠償金の補償金、こちらにつきましては、ただいま申し上げました庁舎駐車場の整備にかかります農地転用に関する精算金、それから、転用申請の手数料を想定したものでございます。このように庁舎管理費につきましては、庁舎照明のLED化によりまして光熱水費は減額となりますけれども、庁舎の駐車場不足に対応するための土地の借り上げ料、それから、工事費、補償費等の関係で増額になっております。

直井総務部長

その下、コードナンバー2800番、物品管理費でございます。

こちら需用費につきましては、庁用内で使用しております共用品としてのコピー用紙、プリンタートナー等の費用でございます。1,200万強となっております。

使用料賃借料につきましては、コピー機、印刷機のリース料600万強です。

備品購入費といたしまして、事務用机、椅子などを予定をしております。

松尾総合政策部長

その下、下4桁2900番、自動車運行管理費でございます。4,671万4,000円と、対前年比でマイナス2.2%でございます。

旅費については、運転手の旅費6回分でございます。

需用費、一番大きいものとして燃料費で1,100万円超、それから、修繕料で560万円超となっております。

55ページをお開きください。

役務費でございます。役務費については、自動車損害保険料が一番大きいものとなっております。390万円超でございます。

それから、使用料賃借料でございます。1,400万でございますけれども、このうちバス、トラック等の借り上げで720万円超、それから、車両のリース、庁用車両のリース8台分で410万円超、それから、高速料金、いわゆるETC料金が250万円というような状態になっております。

備品購入費でございます。こちらにつきましては、軽貨物自動車の2台購入、それから、高圧洗浄機1台購入、車載テレビ1台購入の経費でございます。

負担金については、ごらんとおりでございます。

補償、補填、賠償金の賠償金、こちらにつきましては交通事故の賠償金としまして、いわゆる定額計上で500万円を計上しております。

公課費については、バス3台、それから、通常の乗用車等26台、それから、新規購入2台の自動車重量税となっております。70万7,000円でございます。

その下、下4桁2950庁舎新附属棟建設事業でございます。2億4,862万円、対前年比で25.8%の増でございます。

役務費につきましては、新附属棟の完了検査、それから、新たに設置します車庫、倉庫の建築確認申請、同じく完了検査の経費でございます。

委託料のうち庁舎新附属棟建設工事の監理につきましては、引き続きということになるわけですが、車庫、倉庫建設工事の監理が完全な新規でございます。

それから、備品等運搬ということで、こちらにつきましては、現在の附属棟から新附属棟のほうに食品放射線測定装置を移設する業務委託でございます。48万6,000円。

工事請負費でございます。庁舎の新附属棟の建設工事につきましては、8,300万超を計上しております。本年の7月供用開始を予定しております。

その下、車庫、倉庫建設費1億4,700万超については皆増でございます。28年度中の完成を目指しております。

備品購入につきましては、新附属棟のいわゆる初度調弁備品ということで870万ほど計上しております。

続きまして、目の6企画費でございます。下4桁3000番の企画調整事務費でございます。

2,310万9,000円ということで、対前年比5.2%の増になっております。

まず、報酬でございます。こちらにつきましては、指定管理者選定委員会の委員報酬、これは3回分、5万3,000円ほど、そのほかは一般職非常勤職員分でございます。1名分です。

賃金につきましては、臨時職員1名分のものでございます。

それから、報償費、こちらは総合教育会議の有識者謝礼でございます。

旅費につきましては、先ほどの委員報酬の費用弁償、それから、普通旅費が含まれております。

需用費につきましては、消耗品、それから、印刷製本費といたしまして、まちづくり市民アンケート用の封筒を含んでおります。

通信運搬費につきましては、まちづくり市民アンケートの郵送料となっております。

委託料でございます。まちづくり市民アンケート調査を予定しております。サンプル数として4,000を想定しております。

負担金補助、交付金については記載のとおりでございます。

それから、その下、下4桁3110番、戦略プラン策定費でございます。126万1,000円、対前年比15%の減でございます。

報酬につきましては、最上位計画策定審議会委員報酬でございます。

旅費につきましては、同委員の費用弁償でございます。

需用費につきましては、印刷製本費となっております。次期最上位計画の本編、ダイジェスト版の印刷経費でございます。

通信運搬費につきましては、審議会の通知、それから、次期戦略プランの郵送料等になります。

その下、下4桁3160番、公共施設再編成事業でございます。142万4,000円、対前年比で84.3%のマイナスでございます。

マイナスの理由でございます。PFI導入可能性調査が皆減となります。それから、公共施設等総合管理計画策定に伴うデータ整理のための賃金も皆減となっております。

内容でございます。報酬につきましては、公共施設等マネジメント推進委員会の報酬でございます。

報償費、こちらにつきましては、公共施設再編成に伴います市民フォーラムの講師謝礼を想定したものでございます。

旅費につきましては、推進委員会の委員の費用弁償、それから、普通旅費でございます。

13番の委託料、公共施設再編成推進支援、こちらにつきましては、推進に伴いますアドバイス、それから、職員の研修、市民フォーラム等の開催ということで64万2,000円でございます。

使用料賃借料につきましては、保全マネジメントシステムの利用料でございます。

それから、負担金につきましては、職員の研修負担金でございます。

57ページをおおげください。

下4桁3170番、シティセールスプロモーション事業でございます。2,634万9,000円というようなことで、対前年比で1,025.5%の増となっております。

増額の要因でございます。シティセールスプロモーション支援としまして、委託料で2,000万円、皆増でございます。そのほか定住促進パンフレットの作成で104万1,000円、広告料129万6,000円、いずれも皆増です。

上から順番に申し上げます。

報償費につきましては、研修講師の謝礼ということ、それから、フィルムコミッションのロケ時の差し入れ、それから、定住促進のインタビュー者への謝礼、記念品ということで36万7,000円を計上しております。

旅費につきましては、普通旅費となります。シティプロモーション活動、フィルムコミッション活動等に要する経費でございます。

需用費につきましては、消耗品で230万9,000円、このうち一番大きなものがペットボトルの水2,000本分、それから、地域ブランド調査の冊子の購入、印刷製本費としましてシティプロモーションのチラシの作成を含んでおります。

役務費でございます。こちらにつきましては、一番大きなものが広告ということでございます。定住促進に向けた広告ということで、2回で129万6,000円を想定しております。そのほか転入・転出者アンケートの郵送料、フィルムコミッションの携帯電話料を含んでおります。

委託料でございます。パンフレット作成、こちらにつきましては、定住促進向けのパンフレットの作成を予定しております。104万1,000円。それから、シンポジウム及びセミナー運営、こちらにつきましては、地域ブランド調査の2016年度の結果を踏まえたものを想定したものでございます。

それから、シティセールスプロモーション支援につきましては、2,000万円を計上しております。地域資源を活用した魅力づくりと情報発信の強化を目的としたものでございまして、皆増となります。

それから、使用料及び賃借料でございます。これにつきましては、自治通信社の行っている行政情報サイトの利用料でございます。

備品購入費につきましては、カメラ、ボイスレコーダーを予定したものでございます。

それから、負担金補助及び交付金の負担金でございます。シティプロモーション自治体等連絡協議会につきましては、これは年会費でございます。15万円です。それから、シティプロモーション研修、こちらにつきましては、広報担当養成講座、それから、PR基礎講座を想定したものでございます。

その下、3180番、道の駅整備事業でございます。1,722万4,000円、皆増でございます。こちらにつきましては、基本構想を平成27年度に策定したところではありますが、当該予算につきましては平成26年度の予算の繰越明許としたものでございますので、当初予算ベースでは皆増となります。

旅費については、普通旅費になるということです。

13番、委託料、道の駅整備基本構想策定で850万、道の駅整備管理運営調査で400万、それから、地質調査で470万、いずれも皆増でございます。

その下、目の7電子計算費でございます。事業番号、下4桁3200住民情報基幹系システム運用費でございます。9,412万3,000円、対前年比で5.3%の増です。

旅費については、普通旅費でございます。

需用費につきましては、消耗品でございます。トナー、それから、プリンターの部品、それから、ケーブルコネクタ等になります。

委託料につきましては、通年のものでございますが、使用料及び賃借料3,881万7,000円となっております。こちらも通年のものでございます。

備品購入費でございます。307万2,000円、こちらは市民窓口ステーションの端末等を想定したもので、皆増でございます。

それから、負担金補助及び交付金の負担金、こちらについては、いわゆる通常、ジェイリスと言われるところ、コンビニ交付の負担金でございまして、これも定額で300万円となっております。

その下、下4桁3250番、総合福祉システム運用費1,141万7,000円、こちらにつきましては、システムの使用料のみとなります。対前年プラス・マイナス・ゼロでございます。

その下、下4桁3300番、地域情報化推進費でございます。4,691万8,000円でございます。対前年比でマイナス11.9%となっております。

マイナスの要因でありますけれども、情報通信ネットワークに要する使用料の減でございます。

内容でございます。まず、需用費でございます。消耗品、こちらについてはカラープリンターのインク、それから、修繕、パソコン、プリンターの修繕となります。

通信運搬費につきましては、こちらはいわゆるイントラネット系の通信等でございます。委託料については、ごらんとおりでございますが、委託料の2番目、地域イントラネットシステム修正につきましては、新附属棟が完成するのに伴いますネットワークの整備の費用でございます。

それから、地域イントラネットシステム設定等とありますが、こちらにつきましては、市民窓口ステーションの設定、それから、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ等を含んだものでございます。

それから、備品購入費につきましては、市民窓口ステーションへの端末としまして3台、それから、プリンター5台等を含んでおります。

先ほど若干申し漏れましたが、減額の要因でございますが、使用料賃借料の地域イントラネットシステムのサーバー等を再リースすることによって使用料が下がっております。

59ページをごらんください。

負担金補助及び交付金につきましては、記載のとおりでございます。

その下、下4桁3310番、情報戦略推進費でございます。691万2,000円、対前年比マイナス11.1%でございます。

こちらにつきましては、庁内の情報システムの最適化、情報セキュリティ対策、番号制度対応、その他の支援アドバイスということでITコーディネーターの費用でございます。

その下、下4桁3320番、番号制度推進費でございます。2,138万9,000円、対前年比で67.7%のマイナスでございます。

こちらにつきましては、収入の項目でもご説明したとおりでございますが、平成27年度の国の補正予算に伴う前倒し、それから、番号法対応パッケージ対応の進捗などによって大きく減っております。

旅費については、通常の普通旅費、需用費は、通常の書籍でございます。

それから、委託料については、住民情報基幹系システムの対応、それから、総合福祉システムの対応、住基ネットシステムの対応という内容になっております。

使用料賃借料については、ネットワーク機器等の使用料でございます。

負担金補助及び交付金、負担金については記載のとおりでございます。

直井総務部長

その表の一番下でございます。9番、公平委員会費でございます。3600番、公平委員会費でございます。公平委員会に関する費用でございます。

報酬につきましては、5回ほど予定をしておりまして、3人分の報酬でございます。

負担金補助金、交付金につきましては、例年のとおりでございます。

松尾総合政策部長

今度は、目の10の地域振興事業でございます。

61ページが一番下のところでございます。下4桁4000番、地域振興事業でございます。3,503万5,000円、対前年比で400.9%と大きく伸びております。

増額の要因でございます。2カ年継続事業であります佐貫駅周辺地域整備基本構想の増、それから、佐貫駅名改称に伴う関東鉄道等の負担金で皆増になっております。

それから、龍・流連携による地域振興事業交付金100万円、こちらも皆増でございます。こういったことから大きく伸びております。

まず、報償費でございます。こちらにつきましては、龍・流連携の市民大学講座の講師謝礼となっております。

需用費でございます。こちらにつきましては、消耗品につきましては龍・流連携等の応援の横断幕、それから、NHKの公開録画の看板等になります。そのほか食糧、印刷製本費を含んでおります。

役務費でございます。龍・流連携に伴いますボランティア派遣学生に係る傷害保険料で

ございます。

それから、委託料の舞台等仮設50万8,000円でございます。こちらにつきましては、NHKの公開収録が行われます。平成28年8月25日夕方から夜にかけては、NHKの新番組「歌う！SHOW学校」というものの公開収録がございます。それに要する経費でございます。

それから、佐貫駅周辺地域整備基本構想策定費、こちらにつきましては、2カ年継続の2年目で1,400万でございます。

それから、使用料賃借料につきましては、ボランティア活動の学生の交通費としまして74万5,000円、それから、稀勢の里応援ツアーの際のバス等で22万7,000円を考慮しております。

負担金補助、交付金でございます。63ページをごらんください。

負担金、常磐線佐貫駅駅名改称関連事業、こちらにつきましては、関東鉄道の券売機、チャージ機、改札機、定期券発行機、誘導看板その他ということで1,773万円を計上しております。皆増でございます。

交付金につきましては、龍・流連携地域振興研究事業といたしまして、流通経済大学社会学部国際関係学科と連携をいたしまして、流経大の正規の授業として行っていただくというもので、学生のみ、外部のみを利用した当市の魅力の掘り起こし、それを用いた観光プログラム等の開発につなげていきたいというものでございます。

一つ飛びまして、下4桁4060ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。4,214万9,000円、対前年比で3,774%と大幅増でございます。

こちらにつきましては、ふるさと寄附金に係る現状を踏まえまして、大きく伸ばしております。

まず、8番の報償費でございます。こちらは寄附者への返礼品でございます。3,600件弱を見込んでおります。3,668万円でございます。

需用費につきましては、印刷製本費でございます。ふるさと納税のパンフレット8,000部の印刷を予定しております。

役務費でございます。まず、こちらで通信運搬費100万円、これはワンストップ納税の通知等でございます。それから、広告料で320万8,000円、こちらにつきましては、ふるさと納税関係の情報誌等への広告掲載を考えております。

使用料及び賃借料でございます。こちらについては、ポータルサイトの申し込みホームの使用料でございます。

続きまして、65ページをごらんください。

65ページの目の12都市交流費でございます。

下4桁4200国際交流事業でございます143万円、対前年比と同額でございます。

まず、報償費でございます。こちらにつきましては、賞賜金2万円でございます。青年海外協力隊員への激励金を想定したものです。

需用費としては、消耗品、トナー、コピー用紙等で10万円。

それから、負担金補助及び交付金の負担金、県日中友好協会については年会費でございます。補助金、国際交流支援につきましては、個人を対象にするもの、それから、団体を対象にするものを想定しまして20万円計上しております。

交付金につきましては、国際交流事業、龍ヶ崎市国際交流協会に対するものとして110万円を計上しております。

直井総務部長

一番下の14番、基金費でございます。

それぞれの基金に対する積立金でございます。所管といたしましては、コードナンバー4600番、財政調整基金に289万6,000円と、その下2700番、減災基金に90万、その下4800番、公共施設維持整備基金に17万4,000を積み立てるものでございます。

松尾総合政策部長

その下、下4桁4900番、地域振興基金でございます。利子相当額でございます。

その下、下4桁5000番、みらい育成基金、こちらにつきましては、歳入の項目のふるさと寄附金相当額の1億540万円に利子相当額の5万2,000円を加えたものでございます。

67ページをごらんください。

直井総務部長

同じく東日本大震災復興基金費でございます。積立金2万円を予定しているものでございます。

松田市長公室長

続きまして、下4桁5200番、表彰関係経費でございます。一般功労者表彰をはじめとする表彰関係、それから、永年勤続、その他各種大会や式典における表彰に要する経費でございます。

報償費の賞賜金は記念品でございます。

ほかに需用費は、懸垂幕6本の消耗品、役務費では賞状などの筆耕翻訳料となっております。

予算総額は123万8,000円、対前年度比で152.09%の増でございます。主な増の要因でございますが、受賞対象者でございますが、来年は多くなるというものでございます。

直井総務部長

下のほうにいきまして、コードナンバー下4桁5600番、自衛隊協力事務費でございます。

負担金につきまして、まず、県防衛協会でございますけれども、防衛意識の向上、それと自衛隊の活動支援を目的に設立されている団体に対します負担金、それと、その下、稲敷地方市町村自衛隊協力会、自衛隊の広報、演習行事の協力、災害暮れ連等の支援について負担金を支出をしておるものでございます。

その下5900番、補助費等の交付事業でございます。

負担金といたしまして、茨城原子力協議会、原子力の知識、平和利用、安全への普及促進を目的としております。諸負担金として5万円を計上しておりますけれども、臨時的なものへの対応として予算化するものでございます。

その下、600番、市税過誤納還付金でございます。法人市民税等の歳出の還付でございます。前年と同額を計上しております。

69ページをおあげください。

下の表の総務費の徴税费でございます。

税務総務費で、まず、職員給与費、徴税ということで、税務課と納税課の職員31名分の給与費でございます。

その下の6200番、税務事務費でございます。

報酬でございます。一般職、非常勤職員2名分でございます。27年度につきましては3名分雇用しておりましたけれども、1名減らしまして150万ほど減額となっております。

賃金のほうは、臨時職員の賃金でございます。窓口1人の方、それと繁忙期にフルタイムで2人、パートで2人、それと、育児休業補助ということで1年間、それから、軽自動車事務の補助ということでお一人を雇用する費用でございます。

負担金補助及び交付金でございます。主なものといたしましては、地方税電子化協議会への負担金でございますけれども、eLTAx、地方税ポータルサイト、それと所得税申告データ連携等の運用の負担金でございます。

それと、二つ飛びまして、軽自動車税捕捉事務費ということで、県市町会が窓口となりまして土浦ナンバーの軽自動車自動二輪のナンバーセンターでの税申告の受理、市町村への送付等の事務負担金でございます。

コードナンバー6300番，固定資産評価審査委員会費でございます。固定資産評価審査委員会に関する経費でございます。

報酬につきましては，3人分の委員報酬でございます。3日間予定をしております。

71ページをおあげください。

賦課徴収費の6400番，賦課事務費でございます。

需用費の主なものといたしましては，納税通知書の印刷が主なものでございます。

役務費につきましては，納税通知書等の郵送料が主なものでございます。

地方税電子申告支援サービス利用料につきましては，使用料及び賃借料へ計上したため，こちらから減額をしたことから大幅な減額となっております。

次に，委託料でございます。不動産鑑定ということで，時点修正等に使うため132点，1カ所当たり1万2,000円ほど計上しております。それから，新規に課税ファイリングシステムの修正ということで，個人番号対応への改修で，これが皆増となっております。

使用料及び賃借料でございます。家屋評価システムの賃借料が103万7,000円，地方税電子申告支援サービス利用料が273万6,000円，そのほか新たに軽自動車検査情報サービス利用料35万5,000円が新たに追加されたものでございます。

その下，6500番，土地・家屋評価推進事業でございます。

委託料，不動産鑑定につきましては，平成30年度の評価がえのための鑑定243点を予定をしております。土地評価地図情報システムデータ更新につきましては，平成27年から29年度の3カ年の契約の2年目となっております。

徴収事務費でございます。

まず，報酬でございますけれども，一般職，非常勤職員6人分，前年に比べて1人増となっております。それと，窓口業務嘱託員2人分の報酬でございます。

役務費でございます。滞納整理強化に伴います催告書，差し押さえ通知，財産調査等の郵送料，それとコンビニ収納の郵送料等でございます。

委託料でございます。不動産鑑定につきましては，公売物件の鑑定の費用でございます。公金収納情報データ作成ということで，領収済み通知書のデータ処理，それから，消し込みデータの作成でございます。

使用料及び賃借料につきましては，ヤフーに支払うクレジット納付の手数料，一月当たり1万5,000円の12カ月分でございます。

その下，負担金，補助，交付金の茨城租税債権管理機構への負担金でございます。均等割として5万円，処理件数割として1件当たり11万円で，年間40件を予定をしております。それから，徴収実績割，実績額の10%を予定して1,881万5,000円でございます。

73ページをおあげください。

総務費選挙費でございます。

選挙管理委員会費でございます。下4桁7100番，選挙管理委員会事務費でございます。

報酬につきましては，選挙管理委員会の委員報酬でございます。

需用費は，年4回，選挙人名簿の定時登録を行いまして，その印刷製本費が主なものでございます。

負担金，補助金は二つの団体に対する負担金でございます。

諸選挙費でございます。7,300万，参議院議員選挙費でございます。

まず，報酬につきましては，選管の委員，それと開票立会人，開票管理者の報酬でございます。

職員手当には時間外勤務手当，管理職員特別勤務手当が含まれております。

賃金につきましては，投票所の事務の臨時職員50人を予定をしております。

続きまして，需用費でございますけれども，これにはポスター掲示板181カ所分の購入，それと，選挙人名簿，入場券の印刷が予定をしております。

役務費といたしましては，入場券の郵送料，期日前投票所の専用回線の工事及び利用料を計上しております。

委託料につきましては、通常の選挙経費と同様なんですけれども、選挙事務といたしまして投票所への人材派遣25人、期日前投票所への人材派遣70人分を計上をしたところでございます。

14番の使用料賃借料でございますけれども、期日前投票所の佐貫駅前のプレハブの賃借料でございます。そのほかの投票所の賃借料もこちらに含まれております。

備品購入費といたしまして、投票用紙交付機2台分を計上しております。

その下、8100番、牛久沼土地改良区総代選挙費でございます。

平成28年9月24日に任期満了によります総代選挙の選挙費用でございます。

報酬といたしまして、選挙管理委員、それから、選挙長、選挙立会人の報酬でございます。

職員手当につきましては、時間外勤務手当でございます。

75ページのほうをおあけください。

第5選挙区投票事務ということで、これは河内町の選挙区のほうへの選挙委託費の委託料でございます。

備品購入費として投票用紙計数機1台を予定しております。

一つの表を飛びまして、総務費監査委員費、監査委員費の職員給与費でございます。8,800万、監査委員事務局2人分の費用を予定しております。

その下、8900番、監査委員事務費でございます。

代表監査委員、1カ月当たり5万5,000円、委員が4万5,000円、1年間の報酬でございます。

需用費といたしましては、書籍事務用品を計上しております。

115ページをおあけください。

下の表でございます。土木費の土木管理費、土木総務費でございます。

土木事務費でございます。所管につきましては、この使用料及び賃借料でございます。土木積算システムのハードウェアのリース料、県の共同利用土木積算システムの利用料151万4,000円を計上しております。

松尾総合政策部長

続きまして、その下、下5桁21300職員給与費（営繕）でございます。

こちらにつきましては、公共建築の設計、監督業務等を行っている職員4人分でございます。2,705万6,000円、昨年から1名増員で21.9%の増です。

その下、下5桁21400営繕事務費でございます。

公共建築の設計、工事監督等に要する費用でございます。326万7,000円、54.6%と大きく伸びております。

次のページ、117ページをごらんください。

需用費につきましては、消耗品でございます。建設施工単価、建設コスト、公共建築工事標準仕様書などのいわゆる物価版と言われるものでございます。

委託料につきましては、公共施設等改修工事实施設計、こちらを昨年より伸ばしております。

使用料賃借料につきましては、営繕単価データの利用料でございます。

負担金については、記載の年会費でございます。

続きまして、129ページをごらんください。

出水田危機管理監

続きまして、消防費につきまして説明いたします。

まず、下4桁5000常備消防費8億8,368万2,000円で、昨年度比0.2%の増となっております。

負担金等につきましては、広域市町村圏事務組合消防費、これにつきましては23.7%の

負担率になっております。

続いて、消防庁舎等整備事業費、これにつきましては負担金30.79%、デジタル整備事業費、これにつきましては20.02%、車両整備事業費につきましては27.89%となっております。デジタル整備事業費につきましては36.4%減ということで大幅減になっておりますが、これにつきましてはデジタル整備事業が終了し、27年10月から運用開始になったためでございます。

続いて、下4桁5100消防団活動費でございます。5,594万2,000円で、2.5%の増となっております。

主な内容は、消防団員の年報酬、退職金、火災等出場手当、装備費、健康診断、消防関係諸団体等の負担金等でございます。

主なものとしまして、11需用費におきましては、消防団整備の充実の観点から半長靴や団員の活動服、あるいはヘルメット、皮手袋等の購入経費などを計上しております。

また、13委託料としまして、消防団員の健康診断として定期健康診断に加え、新たに大腸がん検診を加え、健康診断を実施するため、総額としては増額となっております。

続きまして、下4桁5200消防施設等管理費944万円でございます。これにつきましては、昨年度比13.8%減となっております。

主なものは、消防ホース及び消防団車両搭載装備品の交換、補充経費及び消防団の車両の車検費、それから、防火水槽の借地料、消火栓維持管理費のほか、老朽防火水槽ということで長峰町の耐震化改修の費用を計上しました。消防ホースの回収の減及び消防団車両の車検台数の減により減額となっております。

続きまして、下4桁5300消防施設整備事業費3,787万円、これにつきましては、55.0%減となっております。

理由につきましては、平成27年度に導入しました小型ポンプ付き水槽車6トンを配備したことでございます。

それから、主なものとしまして、15工事請負費につきましては、老朽化した消防団車両第4分団の消防車を更新をいたします。

また、18備品購入費におきまして、稲敷広域消防緊急無線のデジタル化に伴う消防団無線機のデジタル化等でございます。これにつきましては、緊急防災・減災事業費の対象事業となっております。

続きまして、131ページをお願いいたします。

下4桁5400水防事務費でございます。417万7,000円で3.7%増となっております。

これにつきましては、水防訓練に出場する消防団員の出場手当と各水防組合への負担金が主なものでございます。

続きまして、下4桁5500防災活動費2,817万4,000円でございますが、21.6%の減となっております。

これにつきましては、県防災と情報ネットワークシステムの整備の更新が完了したというところでございます。

ここにつきましては、主なものにつきましては、防災関連設備、備品等の整備、公共施設やコンビニエンスストアのAED配備にかかわる経費などを予算計上しております。

それから、その他のところで13委託料、ここにつきましては、平成25年度に全戸配布しました防災のマップ、「防災の手引き」をリニューアル化し、全戸配布といたします。また、市役所の無線室以外から防災無線放送を流すことのできるということで、竜ヶ崎警察署のほうに遠隔制御装置をつけるという予定として計上しております。

続きまして、下4桁5600防災訓練費でございます。310万1,000円でございます。これは41.1%増となっております。

これにつきましては、6月5日に実施をします小貝川の水害避難訓練、あるいは市民防災フェア、これは講演会を予定をしております。また、地域コミュニティ、小学校での合同防災訓練、これは6月から12月頃実施をしますけれども、その防災訓練費用、そのほか、

地域や自主防災組織単位の防災訓練に対応いたします。

増額の要因としましては、消防団員の処遇改善を図るため、平成28年度において条例を改定をしまして、地域の防災訓練等で住民等への指導をした場合の訓練指導手当を1回当たり2,000円としたため、増加というようになっております。

それから、18備品購入費としましては、テントの老朽化に伴いまして、5基テントの入れかえを計画しているところでございます。

続きまして、下4桁5700非常災害備蓄品、これにつきましては、市の災害想定に基づきまして避難所4,900人に対する備蓄食でございますけれども、消耗品としましてアレルギー対応、これはアレルギー対応のクラッカー、アルファ米、おかゆ、飲料水等の購入に充てております。また、食料や飲料水の保存期間はおおむね5年となっているため、例年ベースでは500万円の更新費用が必要であるためとなっております、このような金額になっております。

それから、最後でございますが、19負担金補助及び交付金でございますけれども、自主防災組織につきましては、178組織のうち176結成しております。結成率98.9%でございますが、平成28年度につきましては、古くなった資機材整備事業ということで、20年以上経過した組織に対しまして15万円掛ける20組織に対して補助を計上しております。300万円でございます。そのほか28年度事業としまして、50人分の防災士の育成ということで55万円計上しているところであります。

それでは、153ページをお願いいたします。

直井総務部長

二つ目の表のところでございます。公債費の1番、公債費、元金でございます。

32200一般会計債、元金償還費でございます。

平成17年に発行いたしました臨時財政対策債などの大口の償還が進んだため、対前年比で2億9,700万、11.9%ほど減としております。

その下、一般会計債、利子償還費でございます。

元金償還費が進んだため、対前年比で4,685万4,000円、13.7%の減としたものでございます。

その下でございます。一般会計一時借入金、利子償還費でございます。

一時借入金の利子分83万4,000円を予定しております。

その下でございます。諸支出金、土地開発基金費の土地開発基金費でございます。

利子分として歳入に計上いたしました同じ額につきましては、基金に繰り出すものでございます。基金自体で土地の取得が可能であり、特別会計としての性格を有していることから、繰出金として20万6,000円を計上したものでございます。

その下、予備費でございます。一般会計予備費ということで、台風などの災害対策費や施設の緊急修繕等に対応するため、確保しておるものでございます。1,937万9,000円を予定したものでございます。

以上です。

山宮委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答をお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

坂本委員。

坂本委員

それではよろしくをお願いいたします。

まず、収入のほうから、37ページのふるさと龍ヶ崎応援寄附金の1億円の要は見込み、昨年はここまで上がっていなかったと思うんですが、今年の実績ベースできっとこれぐらいの金額になる。結構大きな金額になったと思うんで、この辺の予測の範囲というのを教えてください。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

ふるさと龍ヶ崎応援寄附金ですけれども、2月末現在ですが、申し込み件数が約4,000件ございまして、申し込み金額としては1億4,000万円となっておりますが、この予算要求時の平均の金額から算出しますと約1億円ということでございましたので、1億円を今回計上させていただいたというのが、この1億円の理由となっております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

でも、きっとこれよりももっと増えていくだろうという予測のもとに、平均値でこれぐらいの金額ということで、でも、なるべくまた広報の関係であると思いますので、伸ばしていただきたいと思います。

次、43ページです。違約金、契約解除違約金の件なんですけれども、この辺に関しては、これもたしかアリーナとか、あの辺でやっていた会社が契約が解除されてしまったということだったので、これ現実的にこの収入の見込みというのはあるんですか。

山宮委員長
栗山契約検査課長。

栗山契約検査課長

現在、平成24年度に契約したものの解除に伴います違約金となっておりますが、平成27年3月23日に2年間の徴収停止というかたちをとっております。というのは、今現在、対象の相手につきましては、なかなか接触できない状況にありまして、弁護士と相談したところ、そういう徴収停止という事務的な措置をとって2年間の猶予措置をとって、その後状況を確認して判断していくというようなことで考えております。

山宮委員長
坂本委員

坂本委員

ありがとうございます。

今年、見込みというか入れておいて、一応29年度まで、ごめんなさい、29年ということは来年まで余裕を見てということで、金額的にも結構大きな金額なんで、なかなかちょっと苦しいところもあると思うんですが、しっかりとその辺は弁護士と調整しながら徴収のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、49ページです。前回一般質問でも、ちょっとメンタルヘルスの関係でちょっとお話しさせていただいたので、ちょっと出てきていたもんですから、ちょっとこの辺のお話と思ったんですが、そのメンタルヘルスのその下の産業医の面接指導というところ

があるんですが、要は、この辺もストレスチェックの関係で多く考えているのかなと思うんですが、逆に言うと、この面接のやり方といいますか、この庁内でやるのかとか外に行ってやるのかとか、その辺のちょっと詳細を教えてください。

山宮委員長
石引人事行政課長。

石引人事行政課長

メンタルヘルスですね、産業医の面接指導でありますけれども、こちらについては今、ストレスチェックをやって、やはりその方の重度といいますか、自分が結果ですね、その結果によって面接指導したいと、医師の相談をしたいといった希望者に対して行うものでありまして、市のほうとしては産業医に行っていていただいて、そこで面接指導をしていただくという予定をしております。大体お一人3回程度はかかるかなというふうに想定をしております。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

ということは、今年度ストレスチェックをして、その数値というか、ある個人に対して、ある程度、あたなのストレス度はこの程度ですよという形があった。それを今度、逆に私ちょっと調子悪そうなのでお医者に診ていただきたいというのは、先に人事行政課のほうに申請をしてから病院のほうに行かれるようになるんですか、それとも直接もう行っていいというか、その辺の要はなかなかそういうのって、自分のことって人に言いづらいと思うんですよね。その辺の中身についてはどんな形になっているんでしょうか。

山宮委員長
石引人事行政課長。

石引人事行政課長

予算が伴いますので、人事行政課のほうに一旦声をかけていただいて、その産業医のほうに相談していただくというシステムでやる予定であります。このほかにも、直接共済組合等への相談、電話での相談業務とか、そういったものがございますので、そういったものを利用する場合には、うちのほう、人事行政課を通す必要はないんですけれども、この業務で産業医と面接やる場合には人事行政課のほうに声をかけていただいてから行っていただくということになります。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

さっきも言ったんですが、なかなかこういうのって人に言いづらい部分ってあると思うんですよね。きっとこの予算計上しても使われるかどうかというのは、これからの話だと思うんですが、その辺のやりとりの中で個人が、私がというのが、なるべく上手に流れるような、そんな流れをつくっていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

その下です。次に、男女共同参画推進費、イクメン川柳、私も何度か表彰いただいているんですが、今年もちょっと話あったんですが、なかなか表彰する場というか、そういうのがちょっとせつかくやっているのに、市長室で表彰をして終わってしまっているというところがあって、その辺の今年は何か企画というか、違った場所でやるというのはあるんでしょうか。

山宮委員長

挙手をお願いします。

松田市長公室長。

松田市長公室長

昨年、確かに市長室でやって、その前の年はたしか豊作村のほうでやったかと思うんですけども、こちらのほうにつきましても、ただいまのご意見を委員会のほうに上げて、そちらのほうで協議をして決定していきたいなと思っております。現時点では、結果でいいますと、現時点ではまだ考えていないというような状況でございますので、検討、提案させていただきたいと思えます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

きっとわざわざそのために人を呼んでとなると余計な予算もかかると思うんで、何かのイベントのときに一緒にやっていただくというのも、きっと表彰される側の人もきっとうれしそうなんですよね。どうしても市長室だと、何人もいない中で表彰されて、その辺はちょっともう少し考えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、51ページです。広報活動費です。スマートフォンアプリの構築と運用というのがあるんですが、この辺のちょっと詳細についてお知らせください。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

スマートフォンアプリの構築運用といういことでございますが、これにつきましては、市の情報をこれまでも公式ホームページとかメール配信等で情報を発信しておるところなんですけど、やはり近年、若い方の情報収集の手段としましては、スマートフォンとかタブレット、これによる情報収集が多く行われているということで、現在その公式サイトですと、やはりそれに対応していないということもございまして、別な手段での情報発信というようなことを考えておまして、実は今年度、職員提案制度というのがございまして、そこに提案されたものが採用されたというようなことがございまして、来年度スマートフォンアプリを開発しまして、公開していくというようなことで予算を計上させていただいたものなんですけど、内容につきましては、やはり若者、若い方への情報発信ということで、子育て情報とか災害情報、それから、観光情報等を紹介するスマートフォンアプリを開発したいというようなことで現在考えております。種類がアンドロイド端末と 아이폰用を2種類開発したいというようなことで考えております。

以上でございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

きっとこのアプリは、後藤委員なんかもいろいろと提案されていたと思うんですが、本当内容によって、きっと使い方って全然変わってくると思うので、ポイントを絞って、きっとやられたほうがいいと思うんです。あんまり広げてやってしまうと、なかなかあっちもこっちもなくなってしまおうと思うので、あとは現実的な話をいくと、このアプリを開発しても、あとはもうやはり駅前のフリーWi-Fiとか、そういったところの整備自体もやはり今後考えていかなくちゃいけないだろうなと思うので、その辺も含めて、今後の検討をしっかりとさせていただきたいなと思います。

続きまして、その下です。広聴事務費、順番でいきます。市政モニターがちょっと変わるよということで金額的にも上がる、でも、たかが知れてはいると思うんですが、逆に言うと、もう少しこの広聴機能というのが、もう少しあってもいいのかなと思うんですね。市長の手紙とかというのはあったとしても、きっと何件もなかったと思うんですね、年間。そういった意味では、今年新たなものというのは特には入っているのかないのかだけお伺いします。

山宮委員長
松田市長公室長。

松田市長公室長

ただいまのご質問ですけれども、新たなものということではありませんが、広報紙に切り抜いて封筒になるような形の市長の手紙を、はがきタイプとは別に検討しておりまして、そちらのほうの予算もこちらに含まれているということでございます。

また、ウェブモニターですか、市政モニターですが、そちらのほうも前回、2年前ですけれども、2,000件の抽出を行ったんですが、今年は若干数を増やしまして倍の4,000人を抽出してお願いするというようなことを考えております。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

その封筒の件、すごくいいと思います。今どうしても、さっきのスマートフォンのアプリとか、そっち方面に行ってしまうそうなんですけれども、現実的に高齢者の方とか、そういったことを考えると、やはりなかなか使いこなせてないのが現実だと思うんですね。そうすると、やはり紙ベースのものって絶対必要だと思うので、その辺は本当しっかり、すごくいい話聞けたなと思って、ありがとうございます。そのまま順次進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、53ページです。庁舎管理費の中で部長のお話で駐車場整備というのがあったと思うんですが、農転をかけて駐車場をつくるよということだった。大体何台ぐらいとめられるような整備を考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

場所は庁舎西側の水田部分でございまして、約6,100平米くらいの水田を賃借しまして、駐車可能台数を見込みますと220台を一応想定しています。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

この利用の方法というのは、あくまでこの職員の駐車場として使うのか、それとも今ある市役所が持っている車両の駐車場として使うのか、こういった形になるのでしょうか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

当面職員用として、今、恒常的にお客さん用が不足していますので、庁舎の駐車場をあけまして、職員が使う予定でございまして。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

いや、実は、違ったところなんですけれども、市役所の車を違った場所にとめて管理していて、一応鍵とかもしているんですけれども、結構いろいろいたずらをされたりとかしていたもんですから、逆に市役所の車を持っていくようだったら、ちょっと考えたほうがいいですよと思ったんですが、あくまで職員の駐車場ということで、仮として使うと思うんですが、今現実的に市役所の職員の駐車というか車というのは何台ぐらいとめられているんですか。あと、全体の今のこの北と南で何台ぐらいだか教えてもらえますか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

現在、駐車場ですが、南側が150台、うち90台が職員用として使っています。北側が350台ありまして、240台が職員用として使っております。そのほか愛宕中の階段下の駐車場ですか、あちらが約50台ありまして、そちらも現在は一月交代で部ごとに駐車しております。そういう状況です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

あと、この駐車場を今度整備する中で、その西側の田んぼを埋めて駐車場を使いますよというのを検討されたと思う。最終的にはなったと思う。その前段で、逆に市内のもうち

よっと近くに空き地が結構あると思うんですけれども、そういうところを使おうかみたいな検討というのはされたんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
市役所の近辺ですが、民間の駐車場はございます。あとは市有地ですと、一番近いのが、今あいているところだと横町の旧市役所の跡地、ただ、あそこはちょっと距離が遠いということで、そういう検討した結果、西側を借りるということになったものでございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
ありがとうございます。
確かに近くて、田んぼを埋めてということで利便性にはいいとは思うんですけれども、逆に市内のほうの駐車場がもしあいているということであれば、そういったところもちょっと検討の中に今後は入れていただければと思います。
続きまして、55ページです。庁舎の新附属棟なんですけど、これの完成予定と使用がいつ頃からできるのかがわかれば教えてください。

山宮委員長
休憩いたします。
午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
現在の工事を進めています新附属棟ですが、工事のほうは今年6月末までに完了させ、7月から使用開始できるように考えております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
ありがとうございました。
じゃ、基本的に7月からは利用できそうだというイメージしておいてよろしいですね。ありがとうございます。
工事も順調に進んでいるようすし、あれなんですけど、安全管理とかはもうしっかりやられていると思うんですが、たまに裏のほうから出入りするときになんかは、もうちょっと人とかがいてくれるといいのかな、ちょっと一般の方が社協から流れてくるときなんかもたまにあるようだったので、その辺だけは注意してもらったほうがいいかなというふうに思います。

続きまして、次です。57ページです。シティセールスプロモーション事業についてお伺いしたいと思います。

部長のほうからいろいろとお話はあったんですが、もうちょっと詳細な内容が知りたいなと思ったんですが、まず、シティセールスプロモーション支援の2,000万について、もう少し詳細に教えてください。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

シティセールスプロモーション支援事業2,000万計上してございます。こちらにつきましては、今回新たに計上したものでございますけれども、龍ケ崎市の魅力の掘り起こし、そして、イメージ戦略など、実践的な取り組みとしていくためのいわゆるPRやプロモーションを専門とする会社などととも検討していくことが事業の骨子となります。

最終的なイメージといたしましては、龍ケ崎市の魅力をきちんと整理することによる市民の方へのシビックプライドの醸成、そして、市外に向けては情報を発信することにより龍ケ崎市の魅力度向上、こういったものを最終的な目標にしております、取り組みを続けていくという、そういう形になろうかと思えます。具体的にはワークショップをはじめといたしまして、ベースになりますメインコピーとかロゴタイトル、最終的には、やはりどうしてもターゲット層を特定いたしますと若年層になりますので、PRサイトの構築、こちらのほうをきちんと取り組んでいければなというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

あくまでも委託ということになると思うので、どこかのコンサルタント会社か何かに委託をして、お願いするようになると思うんですが、逆に人が来て、誰かその会社の人に来て一緒に何かやろうという形になるのか、それとも、ただアドバイスだけを受けて、その後は自分たちがやるという形になるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

当然のことながらデータのやりとりだけを想定してはございません。委託先のほうからプランナーなりディレクターなりと膝を突き合わせながら、激論を交わしながら進めていくということを前提に物事を考えてございます。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

本当に特に、例えば龍ケ崎市で出している広報のチラシですとか、そういうのをちょっ

と一つ見ても、やはり東京のほうとかのほうで出てきているチラシと見比べてしまうと、どうしてもセンスと言ったら言葉は悪いのかもしれないんですが、やはり見たときにインパクトというのが、どうしても、今まで市で出している広報の形というのは薄いような気がするんですよね。そういった意味では、だから、こういったところで、せっかくそういったアドバイス等をいただけるのであれば、それをもうちょっとシティセールスだけじゃなくて、違う課のほうにも何かうまく連携できるような形を、だから、一つ何かフォーマットじゃないですけども、何かそういうのもできたらいいなと思うので、その辺はしっかりと進めていってほしいと思います。

続きまして、道の駅です。整備事業、これも今年度から進んでいると思うんですが、それぞれ今、基本設計が書いてあると思うんですが、基本設計、どの辺まで、ごめんなさい、基本構想、基本計画策定に、この辺はどの辺までの内容になるんでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

こちらにつきましては、今年度、道の駅に関します基本構想、こちらを策定いたしましたところでございますけれども、それをベースに基本計画におきましては設備の具体的な規模とか、あと保有すべき機能、空間設計、必要となるインフラ、あるいは運用方針などを取りまとめるものでございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

ということは、ある程度、今回のこの委託のほうで、ある程度の道の駅の構想というのででき上がってくるというイメージを持っていてよろしいでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

そういう形になろうかと思います。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

あと、その会議のほうはきっと、この後こういった形でやったら、PFIとか、いろいろあると思うんで、その辺の形をどうするんだということで考えているということは、その中の地質調査なんですけど、場所が場所だけに、きっとこういうのを先にやっているんだろうというふうに思うんですが、これも今年度中にといいことで、お願いします。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

先だって、道の駅の最終的な候補地、こちらをいわゆる旧京成バラ園の跡地、6号国道線沿いに決定いたしましたので、今後はそこを、建設予定地の土質ですね、いわゆるボーリング調査などを行うという、そういう流れになると思います。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

この地質調査で、あくまで建物関係の地盤とか、くいの長さですとか、そういったところがはっきりしてくると思うんです。ということは、逆にやはり場所によっては基礎工事に対して莫大な金額がかかる可能性もあると思うんですよね。ですから、この辺だから、早目にやってもらえてよかったなと思うんですが、この辺も加味しながら、しっかりと進めていただきたいと思います。

あとは、一応基本構想なので、いろいろ皆さんご意見等あると思うんですが、やはり駐車場の関係、広さといいますか、要は国の指針から出ている面積あるじゃないですか。それだけ確保すれば道の駅としてはゴーサインは出るんでしょうけれども、やはりそれだけでは、ある程度ほかのを見ているとちょっと狭い感じがしますので、特に場所的にいうと、ちょっと広いのは広いんですが、大型を回すためにはどうするんだとか、いろいろな検討をなされていると思いますので、その辺はだから、国の基準クリアしているから駐車場これだけでいいんだよというわけではなくて、なるべく広目とか、あと今後の計画とかを考えながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上で、次いきます。61ページです。地域振興事業です。先ほど部長のほうでNHKの「歌う！SHOW学校」という舞台の仮設があったと思うんですが、すみません、ちょっと私この辺余り詳しくなかったもんで、もうちょっと詳細に教えていただけるとありがたいです。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

NHKの新番組の「歌う！SHOW学校」というバラエティ番組、五木ひろしさんが司会をするという予定だそうですが、そういうのが来るんですけども、前も「BS日本のうた」でしたっけ、なんかでも座席の1列目を取っ払って舞台を出すんですけども、その撤去と設置の費用がこの50万ということでございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

そういうのが来ていただけるだけでも、本当にありがたいと思いますので、こういうのはぜひどんどん進めてほしいと思います。

その下です。佐貫駅周辺整備基本構想についてです。今年もう進めていると思うんですが、来年度でどの辺までの基本構想というのができ上がってくる予定かだけでも教えていただければありがたいです。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

契約期間が今年の7月いっぱいでございますね。そこまでに、先だっでご説明しておりますゾーンわけをいたしましたので、そこに必要な設備、機能などについて記載をするとともに、概算費用なんかについてもそこまでに出すというような予定であります。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

今回のこの基本構想が、ある程度、本当に骨格になってくるのかなというふうに思いますので、それがやはり金額的な問題というのが一番大きいのかなと思いますので、その辺がしっかり上がってきてから、また、それは詳細を見させていただきたいと、そのように思います。

続きまして、63ページです。その流れで龍・流連携の関係で地方振興研究事業で、国際交流とか観光とかを含めて100万円ということに記載されていたんですが、部長のほうからもちっと大学生との何か違った意味でのものができたらということで説明があったらと思うんですが、すみません、これももう少し詳細に教えていただければと思います。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

これは龍ヶ崎市と大学が連携する事業なんですけど、大学では先ほど授業というお話がありましたけれども、キャリア形成という授業、それから、3・4年生は観光調査実習という専門的な授業の一環として単位を与えるものでございまして、大学側の学生、たくさん来ていらっしゃるんですけども、龍ヶ崎市を佐貫駅と大学の往復で終わってしまうようなケースが多くありますことから、大学生にとっては龍ヶ崎市を身近な地域であるというふうに思っていたきたいということ、それから、その龍ヶ崎市の持っている資源があると思うんですけども、それを我々の視点ではなくて学生の視点で発掘というか掘り起こしをしていただくと、新たなそういうイメージ、地域のイメージをつくり上げていただいて、地場商品の開発、あるいは観光ツアー、ルートですか、ルートの開発なんかにつなげていただければというようなことでございまして、これ3年計画で実施をしようというものでございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

実は1月に大学生何人か集まっていたので、ここにいる議員にも参加していただいて、ちょっとミーティングというのをやってみたんですが、結果的にいいますと、やはり大学と本当に駅との境だけで、龍ヶ崎のアパートに住んでいるにしても龍ヶ崎市のお店に入ることがないとか、あとはだから、応援事業でいろいろな大盛りサービスとかやっている飲食店があるのにもかかわらず、そういうのを全然知らなかったりとか、その辺もやはりちょっと龍・流連携って、今まで大学と市との関係が強くって学生目線というのがちょ

っと薄かったようなので、今回の事業って、これすごくいいなと思っています。ですから、やはり学生の目線になっていただいて、龍ヶ崎市がどういうふうに映っているのかというのを視点として考えていただけると、もっとこういうのも進んでいくのかなと思いますので、ぜひその辺を含めた進め方をしていただきたいと思います。

すみません。ちょっと1個飛ばしちゃいました。佐貫駅名改称関連事業ということで、看板ですとか、そのシステム改修とか、そういったところの中身だと思うんですが、現実的に例えばシステム以外のその看板とか、そのほうの費用の内訳というか、その辺というのはわかりますでしょうか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

失礼しました。これは佐貫駅が龍ヶ崎市というふうになまえが変わることによってのみ生じる費用ということで龍ヶ崎市が負担するものですがけれども、先ほど言いました鉄道の関係でいいますと、券売機とか表示機、それから、案内看板などでございまして、約1,300万程度の費用の見積もりが出ております。それから、バスの事業もございまして、バスについては関東鉄道の佐貫駅は変わりませんが、こちらのほうからそういう駅名を解消する目的、趣旨を理解していただいて、行き先を「佐貫駅」から「龍ヶ崎市駅」に変更していただくということで、バスのやはり運賃関係とか行き先表示機、それから、バス停の時刻表の表示などについて二百数十万円で、あとは事務経費として100万円、合計千七百数十万円という内訳となっております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

あと、ほかにもきっと看板ってちょこちょこ今まで「佐貫駅」という名前だったものというのが、基本的にはほとんどこれの金額で網羅されているという考えでよろしいでしょうか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

はい、道路等にある「佐貫駅」という看板のことかと思います。これについては、施設整備のほうは所管ではあるんですが、調査をしまして、金額的に700万程度、佐貫駅の正面のところにある「佐貫駅」というのと、それから、ロータリーの入り口のところにもあるんですが、オブジェが、ああいうのを含めて700万程度の費用を今回見込んでいくということなんです。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

きっと、これ多分ちょっと別だったと思うんで、聞いて所管外だったんで申しわけない

んですが、やはりそれぐらいかかるということですので、でも、その辺ほかにもきつと後から、またこういうのがあったということにならないように、ちょっと事前にいろいろな調査関係、いろいろと調べていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

次いきます。73ページです。参議院議員の選挙の絡みです。先日の一般質問で大学側にも投票所というお話が、もしできたらということであったと思うんですが、この予算には入ってはいないですかね。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

期日前投票所を流通経済大学につくるということで、専用回線を工事するというものの予算は佐貫と合わせて総額で14万6,000円程度は見込んでおります。この工事費としては見込んでおります。あと、人件費につきましては、当初の予定ですと、我々職員が配置するというような想定も考えておりましたので、臨時職員等については、まだこの中には計上しておりません。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

その中で逆に、十数万とか、それぐらいの金額なんで、大したあれではないと思うんですけども、そこで大学生の投票できる人数とか、そういったものというのは把握はされているんですかね。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

学生の住民票といいますか、住所の確認がちょっとできないものですから、どのぐらいの有権者がいるかというのは、ちょっと把握はできておりません。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

確かにそうなんですよね。大学、ひとり暮らしで来ている子たちも確かに多いのは多いんですけども、住民票を移してない子も結構いると思うので、でも、やはりそういった啓発活動という意味で考えたときに、私はやはりやるべきだとは思っているのですが、進めていただきたいと思うんですが、でも、その辺の実態あたり、もし把握できるようであれば、ちょっと一度は調査をしておいたほうがいいのかなというふうに思いますので、その辺は検討していただきたいと思います。

続きまして、131ページです。自主防災組織活動育成事業ということで、自主防災組織178組織のうち176、もうほとんど全て自主防災組織が組織としてはあるよということだと思んですが、ここで資機材の整備で24年以上たっているところに補助していくというこ

とだと思うんですが、この自主防災組織って、実は思ったより活動されているところもあれば、活動、現実的にちょっと苦しいところもあったりだと思うんですけども、そんな中でこの資機材の中身について、こちらで把握というのはできているのかなとって、その辺をちょっと確認したいと思います。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
防災倉庫の中身なんですけれども、全部補助等で皆さんやっていますので、その書類の中には何がどれだけ入っているとか、そういうのは全部把握しております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
ありがとうございます。
あとは、現実的なところでいくと、地区、地区によって違うとは思いますが、基本的に新しい地区に関しては、自治会の会長が防災組織の会長を兼務されていて、実働的なものが基本的にちょっと薄いんだというところだと思うんですね。その中で、この例えば防災倉庫の中のその資機材というのも、一応毎年上げてもらっているんですけど。

中島危機管理室長
いいえ……

山宮委員長
挙手をお願いします。
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
毎年上げてもらってはおりません。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員
そうなってくると、ここである程度、資機材提供しますよといったときに、なかなか管理は難しいと思うんですけども、やはり中には自治会の中でお水を買って倉庫には入れているんだけど、もう実は5年以上もほっぽりっ放しになっているとか、そういったところもきっとあると思うんですよ。ですから、この辺の補助出すときにでも、一度、整理をしていただくとか、そういったところというのもちょっと必要だと思うので、その辺の管理といいますか、中身のチェックというのをお願いしたいと思います。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
ほとんど食料品などは入っていないんですよ。それで、ヘルメットとか、いろいろな機

材が多いです。それで、やはり20年たちますので、その中でも東日本大震災なんかも含めてなので、リヤカーとか、あと発電機なんか欲しいというような自主防災会の声もございます。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

うちの話なんですけど、久保台の自主防で実は秋口に毎年防災訓練やるんですけども、発電機をやはりもう5年前ぐらいに買ったものが置いてあって、やはりガソリン抜いてなかったというのもあるんですけど、エンジン回らなくて、結局キャブ全部ばらして、きれいにして、それじゃないと使えなかったというのがあるんですね。ですから、提供はするのはいいと思うんですけど、その辺の後の管理とか、その辺というののアドバイスですとか、その辺までしっかりとお願いしたいと思います。

私からの質問は以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

はじめに、15ページの歳入の市税のほうの、まず個人についてお伺いいたします。

これの収納率で、特に滞納分の収納で、この27年度の主な見込みについてお伺いいたします。

山宮委員長
岡野納税課長。

岡野納税課長

27年度の滞納繰越分についてでございますけれども、まず、簡単に納税課の取り組み、触れさせていただきたいと思えます。

納税課の滞納整理業務につきましては、25年度より茨城租税債権管理機構、こちらのアドバイスを受けながら進めてきたところでございまして、収入未済額縮減、徴収率向上、財源の確保、これらを目指して取り組んでまいりました。

27年度につきましては、滞納繰越分の対策としましては、給与を中心とした債権の差し押さえを、また、現年分につきましては、早い時期での催告書送付などを行ってまいりました。また、あわせて新たな取り組みとしまして、不動産の公売、こちらも実施してきたところでございます。

今年度の徴収状況についてですが、28年1月末の滞納繰越分についてなんですけれども、こちらの徴収率については45.14%でございまして、前年より14.05ポイント増えております。

なお、県内では1位ということで位置づけとなっております。

なお、現年分については81.6%で、前年度とほぼ同じで0.07ポイント増で、県内で見ますと40位ということでございます。合わせた全体で見ますと79.93%で、前年より2.55ポイント増えているという状況でございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
今のところで、差し押さえは何件ぐらいありましたでしょうか。

山宮委員長
岡野納税課長。

岡野納税課長
少々お待ちください。今、手元に細かい数字を持ち合せておりませんが、先ほどもお話ししましたように、給与差し押さえについては27年度、特に龍ヶ崎の滞納状況を分析した結果なんですけれども、勤めている方で滞納している方の割合が多かったものですから、27年度については給与差し押さえを重点的に取り組んできたところでございます。
以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
同じく、歳入の部分のあと法人についてお伺いします。
先ほどの説明で税制改正で、たしか2%の減ということだと思ったんですけれども、この税制改正の中身とこれの影響度合いについてお伺いします。

山宮委員長
森田税務課長。

森田税務課長
まず、個人市民税につきましては、歳入のほうは税制改正のほうは受けておりません。ほぼ同じような、昨年度と同じような収入になっております。また、個人市民税のほうですと、ふるさと納税分が今年は大分増加しているところでございます。そちらの納税者分といたしまして、昨年の実績ベースの約3倍程度を市民税のほうのマイナスという形で見ているところでございます。

[発言する者あり]

山宮委員長
森田税務課長。

森田税務課長
失礼しました。法人税の税制改正についてでございます。
法人税の税制改正につきましては、税率のほうは14.7%から12.1%に26年の10月の改定年度の企業から減税という形になっております。その影響といたしましては、28年度の予算に当たりましては、約15%程度が減収になると見込んだところでございます。
一方、企業の業績につきましては好調傾向にありますことから、全体といたしましては、予算額では1,600万程度の減額を見込んでいるところでございます。
以上でございます。失礼いたしました。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

あと法人の部分の収納率なんですけれども、今年度予算では99.2ということになっていますけれども、前年度の予算書では99.8ということになって0.6ですか、落とした格好になっておるんですけれども、これは実績がそういうことになっているんでしょうか。

山宮委員長
森田税務課長。

森田税務課長

法人市民税の収納率でございますけれども、今年の28年度予算に当たりましては、これまでの実績で予算計上を行っております。29年度が99.3%、26年度が99.2%ということで、若干これまで下がり傾向となっております。こちらの26年度をベースに28年度の新年度予算を見込みまして、予算対比では0.6%の減という形で引き下げを行っております。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

次に、同じく歳入のほうの固定資産税のほうの歳入予算で7,200万の増額予算となっておりますけれども、先ほどの説明では土地は下がった分、新築の住宅と、あと、新築工場というようなお話だったんですけれども、その辺の内容について伺います。

山宮委員長
森田税務課長。

森田税務課長

土地につきましては、先ほども申し上げましたように、今、土地の下落傾向ということで0.6%、0.6ポイント引き下げを行っております。

それから、増加の理由でございますけれども、まず、家屋につきましては、28年度の新規課税といたしまして、板橋地区の大和ハウス工業と、それから、工業団地内の企業のほうが工場の大規模な新設を行っております。面積にしますと、合わせて約3万5,000平米以上の新築となっております。それと、一般居宅につきましても240棟分の新築を見込んでおります。予算対比のほうで約5,500万円の増となっているところでございます。

それから、償却資産につきましては、26年中に新築しました工場の操業開始に伴う大規模な設備投資がございまして、そちらの設備投資分と、それから、太陽光発電が大分増えておりますので、そちらの新設分を見込んだところでございます。

以上でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

次にいきます。49ページのコードナンバー01001700の契約事務費の中の入札業者管理システム修正で86万4,000円となっておりますけれども、先ほどではマイナンバー対応とか、

業種の追加みたいな話でしたけれども、ここについてももう少し詳しくお願いをいたします。

山宮委員長

栗山契約検査課長。

栗山契約検査課長

委託費の委託料の部分ですけれども、契約業種の管理システムの修正ということで、これは今、委員おっしゃられましたように、建設業のまず業種が今度、解体業に關しまして追加される予定でございます。今年の6月ですけれども、そういうものの追加の対応でシステムが変わります。また、マイナンバー、会社のマイナンバーですけれども、そのマイナンバーについても契約のデータの中で取り扱うようなこととなります。

また、今現在、申請につきましては市のほうのシステムの中で入力システムの途中でエクセルベースで入力をしていただいているんですけれども、それを今回の受け付けからウェブ上で業種のデータを入れていただきますと、そのままデータが反映されるというような形になります。そういうことが変更の対応となっております。

また、この今までのシステムですと、エクセルのバージョンがいろいろありまして、そのバージョンで業者によって対応できない場合とか、こちらで読み込めない場合などがありましたので、そういうことも改善されていくのかなと思っております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次にいきます。その下の01001900の非核平和推進事業で、説明で今年度は長崎のほうに中学生12名を派遣するというようなお話でしたけれども、一つは、広島から今回、長崎のほうに変更となった主な理由について、まずお聞きします。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

中学校の生徒を派遣するというので、26年度から26、27と2年間広島のほうに派遣をいたしますました。3年目ということもございまして、3年間の中学生生活の中で同じところばかりではなくて、違ったところのそういった式典に参加していただいていたかというようなことで、3年目で長崎というふうに切りかえました。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、この長崎に派遣する前後の取り組みとして、去年も行く前には研修会とか、終わってからは去年は試みとして記念式典で発表会を行ったわけですが、その辺については、今年は何か考えられる点がありますか。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

28年度も、今年度と同じような形でやっていきたいと思います。まず、勉強会を3回程度開きまして、事前学習を含めて長崎のいろいろな歴史とか、原爆の経過等について学習をした上で、現地に行って、現地の体験をしていただくということを考えております。戻った後は、これはまた学校との協議が、まだ調ってはおりませんが、例年どおり学校との各学校で全校生徒を対象とした発表をしていただいで、経過を全校の生徒と共有していただくということを一つやろうと思っております。

それと、昨年は遺族の慰霊祭で発表をしたんですけども、それについても今年度も引き続きやりたいという方向で、また、遺族会等との協議をしていきたいというふうに考えております。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

去年の発表会の後での発表で、一つは、特別なちょっと会場というか式場だったんで、一般の人が何か余り入りにくいみたいなこともお聞きしておるんですけども、その辺については何かありますか。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

慰霊祭という形でしたので、遺族の方がほとんどの会場ということでありましたので、なかなかそういった意味では入りづらなかつたのかなとは思いますが、昨年はちょっと人数少なかったんですけども、数名の方の一般の参加の方も来ていただきましたので、周知に努めて多くの方に聞いていただけるような形にしたいと思います。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次に移ります。51ページのコードナンバー01002400の財務事務費の中の固定資産台帳再整備支援で197万ですけども、先ほどの説明で会計システムというか、公表内容が変更になるみたいなお話だったんですけども、この内容変更の中身と、いつからそういうことになるかについてお聞きいたします。

山宮委員長

飯田財政課長。

飯田財政課長

財務会計システムの変更と絡みがありまして、国のほうでも、いわゆる財務諸表関係、こういったものを統一的な基準で財務諸表関係を公表しなさいという話に来ておまして、それについては29年度から完全に実施をするという形になります。そうしますと、28年度中にシステム関係のある程度それに対応できるように構築する必要があるということがございます。その関係で新しい統一的基準に適合するための財務諸表関係のシステムの更新を行うということがございます。現在、固定資産台帳も整備はされておりますが、これ

に対応できるような形で内容を精査し、そして、その新しい固定資産台帳に基づいて統一的な基準による、その財務諸表の作成、それができるようにということでごいったものが計上されております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

今の公表の内容ですけれども、固定資産関係については、民間ですと償却資産を計上してということになりますけれども、この公共事業の関係ではどのような公表の内容になるのでしょうか。

山宮委員長
飯田財政課長。

飯田財政課長

財務諸表関係の中で、いわゆる貸借対照表、バランスシートがございますので、いわゆる資産、負債、資本という形で表を作成すると、その中の資産の中で固定資産をベースにそういった分類を行っていくということになるのかなと思います。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、次に移ります。57ページのコードナンバー01003200の住民情報基幹系システム運用費の中の一歩下の地方公共団体情報システム機構に支払いの300万について、コンビニ利用という話がありましたけれども、もう少し内容についてお願いをいたします。

山宮委員長
永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えいたします。

当市では、平成24年6月から全国のコンビニエンスストアでの住民票の写しと印鑑登録証明書の交付サービスを行っております。このコンビニ交付は住民基本台帳カード、またはマイナンバーカードを利用してコンビニのマルチコピーから取得できるサービスで、このシステムを管理運営しておりますのが、国の外郭団体であります地方公共団体情報システム機構でございます。このシステムを利用するに当たり、毎年負担金として予算を計上させていただいております。

なお、負担金の額につきましては、自治体の人口により定められておまして、人口15万人未満で300万円と定められております。

なお、交付できる主なコンビニエンスストアですが、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等でおまして、サービス提供時間は毎日、年末年始を除きますが、午前6時30分から午後11時までとなっております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この費用は全額市の負担かというのと、これは毎年発生するようなことになるんでしょうか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

先ほど申し上げましたように、このシステムを利用するに当たりましては、毎年必要な経費となっております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次に移ります。59ページのコードナンバー01003310情報戦略推進費の中の委託料のITコーディネーター691万2,000円、これについての現在市の活用の内容についてお願いします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えいたします。

当市では、これまで平成17年12月からITアドバイザーに関しまして委託契約を締結し、システム関連の導入等に対する評価、助言といったコンサルティング的な形で活用し、システム構築などのコスト縮減や企画提案制度及び評価などについて、これまで成果があったところでございます。

平成23年度以降は、CIO情報課統括責任者であります、を中心として情報政策を推進している中でCIOを補佐し、当市の情報化を市職員とともに推進していく人材として位置づけまして、CIO補佐等業務として契約を締結しております。

平成28年度における具体的な委託内容としましては、番号制度運用、情報システム調達の適正化、情報セキュリティ、職員向けセキュリティ研修における講師でございますが、それから、セキュリティ内部監査における評価、アドバイス等、それから、イントラネットシステムの再構築及び平成30年1月に予定しております次期住民情報基幹系システムの再構築に係る委託ベンダーを選定するためのプロポーザルや構築作業に関する評価、助言などを委託する予定でございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次に移ります。その下のコードナンバー01003320の番号制度推進費の中の委託料の番号制度対応パッケージ適応1,688万3,000円ですね。ここで、この28年度に行う主な内容についてお願いいたします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

お答えします。

平成28年度におきましては、番号制度における情報提供ネットワークシステムを利用した全国の市区町村との情報連携に向け、住民情報基幹系システム、総合福祉システム及び住民基本台帳ネットワークシステムのそれぞれ検証、改修及び中間サーバーと情報ネットワークシステム間の接続テスト等の作業を行う予定です。

具体的に申し上げますと、まず、住民情報基幹系システムでは、情報提供ネットワークシステムを介して情報連携を行うために必要となる符号の一斉取得のテストを行います。これは情報提供ネットワークシステムにより同一の人に対する機関ごと、国・県、市町村ごとに異なる機関別符号を配付し、情報照会者と情報提供者が不正な情報連携することを防止する仕組みを確立するものでございますが、これがうまく機能するかのテストを実施いたします。当然のことながら、この符号に関するテストを実施するために、中間サーバーに保管しているデータが情報提供ネットワークシステムに接続していることが必須事項となりますので、一体でテストを実施するもので、この作業の費用として1,174万684円を計上させていただいております。

次に、総合福祉システムにつきましては、本市において個人番号を利用して他の機関へ必要となる情報、特定個人情報照会業務を実施する際に、番号法別表第2に規定している情報の照会が可能か、または他の機関から照会があった際に、本市において提供する情報が国に示されたデータ形式として機能し、さらにデータの更新が可能かどうかのテストを実施してまいります。この作業の費用としまして415万8,000円を計上させていただいております。

最後に、住民基本台帳ネットワークシステムでは、符号取得における中間サーバーからの処理された番号が適正か、全国住民情報台帳ネットワークシステムサーバーと中間サーバーや情報提供ネットワークシステム間のデータが円滑に流れるかなどをテストするものでございます。この作業費用として98万3,660円を計上させていただいたものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今の費用については国庫支出金の中の25ページにある社会保障・税番号制度システム整備費に適用するもんですか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

予算書25ページの社会保障・税番号制度システム整備費の中で、社会保障関係システム分と国民年金・特別児童扶養手当システム分として歳入を計上させていただいた分でございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この表で見ると、先ほどの支出で出ている部分とは全然違う金額になりますけれども、この国庫支出金のここにある数字の算定根拠というのは、これはどういう形でしょうか。

[発言する者あり]

金剛寺委員

すみません、この25ページにある、例えばこの社会保障関係システム分で449万1,000円の3分の2というような計算になっていますけれども、この449万1,000円というような計算根拠というか、計算の仕組みというのはどういう形になっているのでしょうか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回のシステム改修する中のうち、補助対象となっておりますのが、社会保障関係システムの一般分として、生活保護、障がい者福祉、児童福祉、このシステムの改修費用3分の2が補助対象となっております、歳入として299万4,000円ということと、もう一つが、国民年金・特別児童扶養手当分として、これは補助率10分の10なんですが、76万4,000円ということがございます。ですから、あくまで全部が補助対象ということではなく、そのうち該当するものが歳入として計上させていただいているということがございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次に移ります。63ページの一番上の常磐線佐貫駅名改称関連事業で、先ほどの坂本委員の質疑で中身的にはわかったんですけども、確認は、これは全額が関東鉄道の支払い分でしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

1,700万強、全てこの関東鉄道への支払い分でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、先ほど内容的に言われていた中身については、関東鉄道の責任で直されるということですか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

当然、関東鉄道のほうで全ての工事は行います。JRと同じように、市と関東鉄道で協定書を締結して、その工事内容について定めて、最終的には精算をするという形になろうかと思います。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、最後に、1点だけ質問いたします。71ページのコードナンバー01006600の徴収事務費の中の茨城租税債権管理機構への支払いの1,881万5,000円、これについては先ほど均等割で5万円、そのほかに件数割、あと実績割というお話でしたけれども、この三つというか、あとのほかの二つの内容の内訳についてお願いいたします。

山宮委員長
岡野納税課長。

岡野納税課長

茨城租税債権管理機構への負担金でございますけれども、この負担金につきましては、大きく分けまして三つの項目からの合計が負担金額の合計となっております。

まず、一つ目が均等割額、こちらは5万円でございます。

二つ目としまして、処理件数割額、こちらは機構への移管件数でございますけれども、1件当たり11万円の40件で440万円でございます。

もう一つ、徴収実績割額でございますけれども、28年度の予算に際しての参考となる数字は、前々年度機構で徴収した額になりまして、具体的に申しますと平成26年度において機構で龍ヶ崎市分として徴収した金額1億4,365万6,256円の1割、1,436万5,000円、こちらが負担金の根拠となっております。

三つを足しました額が28年度の負担金の額の合計となっております、1,881万5,000円です。

なお、前年どおり591万7,000円ほど増額となっておりますけれども、この理由といたしましては、平成26年度徴収実績額につきまして、機構でとった額ですけれども、前年度より約6,000万増加したということが理由となっております。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、件数割で今40件というお話がありましたけれども、件数は増えていると思うんですけれども、40件になったのはいつからでしょうか。

山宮委員長
岡野納税課長。

岡野納税課長

今年度から40件になっております。それまでは30件でございました。
以上です。

山宮委員長

よろしいですか。

岡野納税課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

岡野納税課長。

岡野納税課長

先ほど金剛寺委員より差し押さえの件数についてのお問い合わせがございましたので、改めてご報告いたします。

1月末の時点でございますけれども、差し押さえ件数739件でございます。

以上です。

山宮委員長

それでは、次にまいります。

ほかにございませんか。

深沢委員。

深沢委員

それでは、よろしく申し上げます。

まず、47ページのところの900番、職員管理費のところ、職員採用試験、今年はすばらしい新入社員の方がたくさん入られたってお聞きしているんですけども、何人ぐらいで、男女別ではどうなっているかちょっと教えていただけますか。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

今年というのは、今度の4月に採用になる予定のということでよろしいんですね。

今年度の採用試験で、27年度の採用試験で28年度4月採用の職員を採用予定したんです、14名を採用予定しております。うち女性が4名でございます。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

適性テストをされるというようなお話、先ほどされました。適性テストなんですけれども、配置を考えるためにテストというお話でしたが、内容的にはどういうテストなんでしょうか。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

これは採点には直接はかかわってなくて、参考として今回は適性試験をやったんです

けれども、本人の積極性であるとか社会性ですとか、細かい項目をかなりチェックしていただきまして、こういう職種が向いている、事務系が向いているとか研究技術系が向いているとかというような、分野別にある程度の評価をしたものを出していただきました。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

では、いい子たちがたくさんいるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次のその下のところの1100職員厚生費のところの次のページのメンタルヘルス支援事業なんですけれども、先ほどからも何人かお聞きになっているので、ストレスチェックをされるというようなお話でした。そのストレスチェックというのは、実際にそれで見つけれられるような内容になっているのでしょうか。

山宮委員長
石引人事行政課長。

石引人事行政課長

ストレスチェックにつきましては、国のほうで項目をある程度選定をしております、その項目にのっとった形でいろいろな業者が自分なりの質問表的なものをつくっているようなものでございまして、これでわかるかと言われると、私もまだ結果、今回、今年初めてやったんですけれども、まだ結果が出ていないんですね。それを見た上でないと判断はしかねるんですが、国の基準で、とりあえず、そういう項目だけはチェックしておりますので、ある程度の評価はできるのかなというふうに思っております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

過去3年間、心の病の方がいらっしゃらなかったというようなお話もありましたので、よく見ていただいて、もしかしたら、そういうところにひっかからなかった、また、言いづらかったという方もいるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の、産業医面接指導というのがありますよね。その産業医面接指導なんですけれども、ストレスチェックをして、高ストレスだった方に行っていただくということなんですけれども、その病院とか先生というのは指定されているのでしょうか。

山宮委員長
石引人事行政課長。

石引人事行政課長

こちらはうちのほうで産業医として指定しております先生にお願いをしたいと思っております。実際に山村医院の先生に産業医を委託しておりますので、そちらの先生にお願いをする予定であります。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

次にいきます。49ページの1900非核平和推進事業ですが、いろいろなお話が出ましたので、前は歴史民俗資料館なんかで前もって勉強なんかしたと思うんですけども、今回はそういうのは予定されていますか。

山宮委員長

石引人事行政課長。

石引人事行政課長

今年も勉強会は3回ほどやる予定になっておりまして、そのうち1回は、今年度も歴民館のほうで、今度は長崎の原爆のパネル写真展を今年は予定しておりますので、それを見学していただきながら、学習をして事前勉強をしていただくという予定を考えております。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひいろいろな勉強、前勉強をしていただいて、心に残るそういう長崎を見てきていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、53ページです。53ページの2700の庁舎管理費、これもいろいろな方からお話が出ていましたので、先ほど職員駐車場220台、職員の車に乗っていらっしゃる方は340人ですよ。340台とおっしゃってました。その220台以外の方はどんなふうな駐車になるんでしょうね。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

220台といいますのは、今回新たに賃借して整備しようとする台数なんですけど、そのほかの340台のうち、それに入らない方は当然今までの北側駐車場ないしは南側駐車場にお入れになります。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

その北側と南側というのは、どこかに1カ所にプールするような形ですか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

基本的には今と同じように、北側ですと、本庁舎に近いほうですか、駐車場の南東側というんですか、そちらを来客用にしまして、奥の部分を職員がとめるような配置です。南

側につきましても、同じように奥のほうの西側ですか、西側のほうを職員にしまして、手前の部分を来客用として考えております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

次にいきます。55ページです。55ページの庁舎新附属棟のところなんですけれども、2950これもいろいろな話が出ていましたので、その中で6月に完成して、7月から使用開始ということなんですけれども、その使用開始のときの業務というのはどういうものが入っていくんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

まず、1階部分はこれまで本庁舎の2階にあった会議室として新たに会議室を整備しますので、1階部分は会議室がA、B、Cと、大が1個に小が二つという形で会議室を配置しまして、そのほか車両管理事務所の事務室を1階部分に配置します。そのほかは倉庫、トイレ、給湯室等です。

2階につきましては、市民生活の関連団体の事務所としてお貸しするんですが、現在決まっているのでは保護司会、現在、附属棟にあります保護司会、あとは今後、新たに入りますのが医師会と、医師会がやっている訪問看護ステーションの事務室が入る予定です。そのほかにも2階には放射線の測定室も、これまでもう一つあったものを移設する予定です。あとそのほか2階には、一般の市民に貸し出すような会議室も設置しております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

課長、市民に貸し出す会議室というのは幾つあって、どれぐらいの広さですか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

2階の貸し出し用ですが、二つございまして、これは可動間仕切りで、仕切りを取った場合には約76平米で、別々にすると、ちょうどその半分で38平米ぐらいの大きさの会議室でございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

市民の方がその会議室をお借りする場合は、何課で、どんなふうに申し込めばいいんでしょう。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
使う団体が直接、資産管理課のほうにこれまでと同じような申し込みの場合もありますし、あとは、その使う団体等の担当課のほうから申し込む場合もございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
市民の方も会議室を使えるとなると、本当に喜ばれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
そこの中の車庫、倉庫ありますよね、建設工事、どんな形になるんでしょうか、この車庫と倉庫の配置というか、どういう形になるのかちょっと教えてください。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
工事請負費にあります車庫、倉庫建設工事ですが、車庫が3棟、倉庫も3棟つくる予定でございます。
車庫の3棟のうち一つは、現在のバスの中型バスとマイクロバス、そのほか消防の水槽車と消防指令車等の大きなものを入れる車庫ですが、これを現在の電算棟の南側、現在、工事の現場事務所があるところですか。あそこにつくる予定です。車庫の2と車庫3は、現在の附属棟、既存の附属棟を解体撤去し、その跡に車庫の2と3をつくりまして、車庫の2のほうは特別職車3台と、あとワゴン車等を入れる予定です。車庫の3は、その附属棟の跡地につくる予定ですが、こちらのほうは庁舎公用車でも出張用の公用車を入れる屋根付きの車庫でございます。
倉庫のほうは3棟なんですけど、現在の附属棟の撤去した後の一部と庁舎の北側駐車場の一番西側の部分ですか、西側の南寄りというんですかね、そちらのほうに倉庫を三つ並べる予定でございます。
以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございました。
次にいきます。55ページの3000です。企画調整事務費の中のまちづくり市民アンケート調査についてお伺いしたいと思います。
このまちづくり市民アンケート調査の実施期間というのはどれぐらいでしょうか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

これは2年に1回、定期的にやっているまちづくり市民アンケートでございまして、今年の4月早々に開始しまして、最終的には7月いっぱいまで結果を出したいというようなスケジュールでございます。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

このアンケートの一番の特徴というか目的というのは何でしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

一番特徴といいますと、やはり定期的に市民の市政に対する満足度とか評価を調査しまして、それを市政に反映するというのが目的でございまして、今回は来年度、29年に策定します次期最上位計画、これに対する成果指標、こういったものにも取り入れていきたいというように考えております。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

先ほど2,000人とおっしゃいましたか、人数で、これ年代や性別等関係なくランダムにやるのでしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

18歳以上の市民の方を4,000人を無作為に抽出しますので、ランダムといえはランダムのような形になろうかと思えます。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

次にいきます。57ページです。57ページの3170シティセールスプロモーション事業のところで、その中でシンポジウムとセミナーの具体的な内容、どういうことをされる、どういう企画されているのか教えていただきたいと思えます。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

予算科目における名称につきましては、シンポジウム及びセミナーと表記してごさいませけれども、28年度におきましては、ブランド総合研究所、こちらから講師を招いての職員セミナー、これを想定してごさいませ。テーマといたしましては、地域ブランド調査、毎年行っております地域ブランド調査の結果に基づきます職員を対象としたセミナーでございまして、全国1,047自治体を対象としたブランド調査の結果、そちらについて龍ヶ崎市の今の現状、あるいは近隣の状況、今後の課題や方向性などを専門的な見地からレクチャーをしていただこうと、そういうものでございませ。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

職員を対象とした研修ということですがけれども、その研修を受けた職員が何に生かしていこうとされているんでしょうか、どんな事業とか何か目指すものがあるって研修を受けられると思うんですが。

山宮委員長
大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

実は、こちらの平成27年度、今年度も1度同じように行いまして、50人を対象といたしまして行ったわけですがけれども、これまでおおよそこういった内容の研修というのは、普通の職員で我々も含めて余り経験したことがないと、全国レベルで見た龍ヶ崎市の立ち位置とか課題とか、そういったものを改めて知ることによって、今の自分の職場においてどういう取り組みができるだろうかという、そういうこんなことを考えていただくトリガーにいただければなというふうに、そういうふうに思っております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

やはり大事な視点だと思いますよね、自分のところをちゃんと再度見直すというのは大事なことです、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひませ。

次にいひませ。61ページ、4000番、地域振興事業、これもたくさんの方が聞かれていひませたので、龍・流連携のところなんですけれども、その龍・流連携のところで、これは何年生で何人ぐらい、男女別にはどれぐらいの方がやっけてくださるんでしょうか。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

28年度に新たに大学のほうで人員は募集するという予定でございませるので、男女比等はまだわかりませけれども、人数的には10名から15名で行いたいというようなことを大学側からは言われているというところでは。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ご存じのように、あそこの大学には女の人がすごく少ないんですよね。ですので、この10名から15名の中に女の子も入れてもらえるような、そういう働きかけをぜひよろしくお願いします。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

先生が東先生という女性の先生でございます。ですから、そういう観点も今後、要望していきたいと思います。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

じゃ、最後に、131ページのところです。5500防災活動費のところ防災マップをリニューアルされるというようなことでしたが、どういう形のリニューアルになるんでしょうか。

山宮委員長

中島危機管理室長。

中島危機管理室長

今まで小貝川のハザードマップなどが当たるんですけども、小貝川ハザードマップ、あと追加して利根川のハザードマップなどを入れてのリニューアルでございます。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

課長、小貝川用のハザードマップは今まで入っていたけれども、そこに利根川のハザードマップを入れる。そのほかには変わったところはないということですね。

山宮委員長

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

はい、今、「防災の手引き」を全戸配布しておりますけれども、その中の一番軸になっているのが、この水害のハザードマップと地震のハザードマップです。

実は、この防災の手引き、小貝川のハザードマップしかありませんでした。これに利根川も入れると、それから、今年の6月までぐらいにハザードマップ自体が国土交通省として新しく、もう少し進化させたハザードマップをつくる予定でございますので、それを入れるということと、そのほか災害対策基本法の変更だとか、もろもろ細かいことがござい

ました。そういったもの全て、今回のこの防災の手引きにリニューアルしまして、いわゆる自助の部分、これを防災手引きの中で全て市民の皆様方がご理解していただけるように、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

この間の一般質問のときにお話ししたんですけれども、防災士の大学校のときに本当に龍ヶ崎のこの防災マップがよくできている。常総市の方も見えていたんですけれども、自分のところにはあるんだかないんだか、よく確かめるというようなことも言っていましたので、本当にわかりやすいハザードマップを市民の皆さんに配っていただきたいと思いません。

最後の防災行政無線遠隔制御機器設置工事、警察のほうにつけるとというような話がありましたけれども、具体的にどういうものに役立つのでしょうか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

今、委員が言われたとおり龍ヶ崎警察署のほうに設置したいと思えます。これは遠隔制御機でございまして、防災無線の放送ができる機器でございまして、今までですけれども、危機管理室などでやっていた行方不明者の放送など、警察のほうでやっていただけたらと思えます。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

課長、今までやっていたやつが全部警察のほうに委託というか、委託ではないでしょうか。けれども、そちらに移るといえることですか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

はい、まだそこまでの打ち合わせをしていないんですけれども、夜間とか休日も危機管理室のほうで出てきて今まで警察の依頼で放送していたんですけれども、その辺の部分が今度、警察のほうでやっていただけたのかなと、まだその辺の協議中なんですけれども、そういったことでございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

より見つけやすくなると思いますので、課長、どうぞよろしくお願ひいたします。
以上で終わりにします。

山宮委員長

ほかにありませんか。

後藤敦志委員。

後藤敦志委員

それでは、何点かお願ひします。

はじめに、15ページの市民税現年課税分について、ふるさと納税の観点でちょっとお聞きしたいんですが、今年度については、ふるさと納税で当市からほかの自治体へ流出している、そういった部分も加味して、前年度と比べて0.8%の減収というようなご説明でございましたので、当初予算で平成28年度においてはどれぐらい市民税、当市に入るべきはずだった市民税が、ふるさと納税で他市へ流れると予測をされているのか教えてください。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

ふるさと納税をまず行った金額でございますけれども、現在28年度の部分については、今、賦課作業中でございますのでちょっと算出はできませんけれども、平成27年度、昨年の申告実績といたしましては、龍ヶ崎市民が他市町村に対して寄附を行ったふるさと納税額でございますけれども、約1,125万5,000円でございます。寄附者数が249人ございまして、そのほかの寄附といたしましては、共同募金とか日赤関係が66万円、それから、寄附者数が35名、中野市にあります社会福祉協議会、それから、公益学校関係の法人関係で市の関係の指定分が約17万円、寄附者数で14人となっております。こちらの総計が合計といたしまして1,208万7,000円でございます。こちらは市のほうから市民が寄附した金額でございます。こちらの金額を市の減税分、いわゆる寄附控除額で見ますと約460万5,000円というような金額になりますけれども、これはふるさと納税分と、それから、ほかの寄附金を合計した金額でございます。ふるさと納税分だけをその寄附控除額でちょっと算出するのは、システム上ちょっと今のところできませんので、寄附金の控除全体額となります。こちらの金額を約3倍程度、28年度では控除のマイナス分という形で見積もったところでございます。

以上でございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

平成27年度の控除額が1,125万ということで、これは26年度分のふるさと納税された方のということですから、27年度に関しては寄附の控除額が倍になったということで、もう少し当市からほかの自治体に寄附されている方ということも増えているとは思いますが、27年度でいえば1億4,000万ぐらい寄附を、ふるさと納税をいただいでいて、そのほかに返礼品や事務で5,000万弱はかかっていて、プラス他市へ寄附している1,000万、こういったものを引いても正味8,000万ぐらいは平成27年度においても当市プラスになっているということですから、やはりこのふるさと納税の分が大分大きいのかなとも思います。

今年度は当初予算で1億円ということで見積もっているということですが、もう少し増えてくるは思いますので、ぜひこういったものも引き続きお願いをしたいと思いません。

次に移ります。51ページ。

山宮委員長

後藤委員、ちょっとよろしいですか。すみません。

森田税務課長が挙手をされておりますので、お願いいたします。

森田税務課長

ちょっと27年度実績ベースと申し上げましたけれども、こちらは26年中のものに対しての27年度申告分ということでございますので、直接その金額が今、企画のほうに入っております、ふるさと納税額とは直接一致がしませんので、ちょっとその辺わかりづらくて申しわけないんですが、いわゆる私が申し上げたのは27年課税分の26年度申告分という形での数字でございます。

以上でございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

すみません。私もちょっと理解していたつもりなんですけれども、今ちょっと間違っ言っていました。そうですね、27年度は1億4,000万ふるさと納税いただいて、5,000万ぐらい経費がかかったと。27年度分、流出した分は、まだこれからの賦課だからわからないということですね、すみません。それにしても、ある程度相当な額は27年度においても、先ほどの8,000万とはいかないでしょうけれども、かなりの額が残るという理解でいいのかなと思いますので、わかりました。ありがとうございます。

次、51ページです。下4桁2300の広報活動費で、先ほど来質問が出ているところなんですけれども、スマートフォンアプリ構築ということで、若年層向けに子育てや防災、観光なんかの情報を発信していくんだと。やはりスマートフォンのアプリというのは、ターゲットを絞って、やはり情報を届けたい方に、より目にする、要するにプッシュ通知ですね、目にする機会が多い配信方法、発信方法ですから、すごく情報配信のという部分は大きいと思うんですけれども、これまでも一般質問なんかでも何度か言わせていただいているんですけれども、それ以上に双方向性という部分も、このスマホのアプリというのはすごく有効なところで、千葉市でやっているような道路がちょっと破損しているよというのを送ってもらったりだとか、AED必要な人がいたら、それを周りのアプリ使っている人が駆けつけられるような仕組みとか、そういった双方向的な仕組みという観点は今回考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回のアプリについては、あくまでプッシュ型のサービスということで、必要な市民の方がアプリを登録して市のほうで必要な方はダウンロードしていただいて、スマホに登録いただいて情報を得るというようなこととしまして、今、双方向のアプリというようなこととご提案ありましたけれども、今回については、あくまでプッシュ型ということでございますので、双方向のアプリということは現在のところ、28年度については導入は検

討しておりません。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。

先ほど坂本委員からもあったように、一つのアプリで何もかもやろうとすると、少しこんがらがってしまいますので、ただ、そうとはいえ、やはり広聴機能という面でいえば、そういった市民アンケートといいますか、多少市民の声を聞くような形をアプリに取り入れていくことはできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ結構な金額で構築運用していくわけですから、そういった点も考慮に入れていただければなと思います。答弁は、あっ、じゃ、答弁をお願いします。

山宮委員長

永井情報政策課長。

永井情報政策課長

今回、坂本委員のほうからもご提案ありましたけれども、あれもこれもということではなく、とりあえず子育てというようなことと、先ほどご答弁させていただきましたけれども、災害、観光というようなことで、あとちょっと絞った形で構築をさせていただきたいと思いますが、今後についても、そのような拡充できるようなちょっとアプリを検討していきたいというふうに思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。

バージョンアップで、そういった機能を受送していくことは可能だと思いますので、ぜひ使いやすい、そして、情報を集められるようなアプリに期待していますので、よろしくをお願いします。

次です。53ページ、下4桁2700番のところですが、これも何度もご質疑出ているんですけども、駐車場についてお聞きをしたいと思います。使用料及び賃借料のところ、市役所西側の水田6,100平米ということだったんですけども、こちらの賃借料お幾らになるんでしょうか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

龍ヶ崎市の行政財産使用料徴収条例に基づきまして計算式がございます。土地の評価額に4%を乗じた額でございます。これは具体的な金額、言ったほうがよろしいですか。

現在の予算時の見込みでございますが、1平米当たり評価額が9,000円、その4%で1平米当たり360円の単価に面積を掛けた金額でございます。

後藤敦志委員
総額は幾ら。

飯田資産管理課長
総額ですと、221万4,000円ですね。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員
ありがとうございました。
今日なんかも駐車場、朝とめたとき、確定申告の影響なんでしょうかね、やはり南側はいっぱいで、北側もいつもだったら庁舎寄りにすぐとめられるんですけども、ちょっと奥まったところにとめてきたわけですけども、それでもとめられないということではなかったんですね。本当にたまに、ああ、本当に駐車場ないなというときもあるんですけども、実際にこれ年間で何日ぐらいとめられない、もう絶対とめられないよというぐらい満車とはいいませんけれども、に近い状況というのはどれぐらいあるんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
具体的な日数はちょっと把握しておりませんが、今の期間は確定申告の相談に来る方が多いので、結構混雑しております。
駐車場ですが、来客用をこれまで北側、南側合わせて130台分確保しておりました。それを確保しますと、常時職員がとめた場合に不足するのが三、四十台が常時、恒常的に不足しております。これは愛宕下の駐車場も含めて、あそこで約50台とめられるんですが、そこを含めても不足しております。今の確定申告の期間ですと、総務部所管のものですから、総務部の職員の方が文化会館のほうまでとめに、あいてる日を借りてとめている状況でございます。そういう関係で、今の時期も若干は余裕はあるんですけども、そういう状況でございますので、今回、庁舎西側のほうに新たに増設するというところでございます。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員
ありがとうございました。
三、四十台足りない場面も出てきているということでもございましたが、先ほど深沢委員のご質疑のご答弁の中で、この220台新しくつくったところで埋まらなかった場合は、これまでどおり北側と南側にとめていくということだったんですけども、愛宕中下についてはどういった利用になっていくんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長
先に、先ほどちょっと答弁漏らしたんですけども、あと、現在先ほど申しました車庫、

倉庫の建設工事においても、今後また40台近く駐車場が減ってしまいます。

それとあと、今、ご質問の愛宕下駐車場の件ですが、こちらは昨年9月から一月交代で部ごとに、おおむね部ごとに一月交代であそこをとめるような輪番制で駐車のをとめるようにしております。

〔発言する者あり〕

飯田市産管理課長

今後は、220台一応増設できた場合には、そちらと、それで足りない分は既存の庁舎北側及び南側駐車場の奥の部分を使うように考えております。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。

基本的には、愛宕中下ちょっと遠いですから、使わないということなんだと思うんですけども、ちょっとそこでお伺いしたいんですけども、愛宕中下を使わないとしても50台、三、四十台足りなくて愛宕中下も使わなくて50台プラスで、倉庫もつくるので、また40台減るということで、それ全部対しても全体で130台、140台足りない計算なのかなと思うんですけども、今回は6,100平米で220台造成、余裕を持って造成したほうがいいと思うんですけども、この辺、なぜ220台としたのか、これはお借りする土地の関係もあると思いますが、土地の面積から220台ということなのか、220台やはり必要だということ、6,100平米借りようということになったのか、ちょっとその辺ご説明ください。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

この借地の駐車場を計画したときですけども、現在公共施設の再編成の中で、これは前にもご説明したかと思うんですが、保健福祉の複合化ということで、保健センターと地域福祉会館、あと総合福祉センターの複合施設の建設を考えております。その場合に、現保健センターが借地なものですから、新たな複合施設ができた場合には、あそこをお返しすると仮定した場合に、あの部分の土地の今、駐車可能台数が80台ございます。その部分も加味して、今回あの西側の面積を考えてはおります。

あと、あわせまして、あそこ地権者が3名おるんですが、一体的に借りた場合に、筆も1筆が大きいんで、ちょっと部分的にというわけにいかなかったものですから、全体を借りた場合には、借りるような形で計算しまして220台になったということでございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。

総合運動公園の例も見て、今回は新しくそういった複合施設というような考えもあるのであれば、やはり駐車場を大き目に用意しておくということ間違いではないと思うんですけども、そこでなんですけれども、今後、公共交通機関がすごく格段に便利になって、市役所へのアクセスがよくなるということではないので、恒常的にやはりそういった駐車

場問題は今後とも残っていくと思うんですが、午前中の部長のご説明の中では、仮にというようにお言葉もあったと思うんですけども、でも、今回駐車場が土地を賃借することなんですか、この辺の考え方といいますか、土地も購入して恒久的な駐車場として整備していくというようなことはお考えになっていなかったんでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

今回お借りしようとする土地ですが、現在はイオンタウン株式会社による賃借権の仮登記の設定がなされております。実際、この仮登記の賃借権の効力はイオンタウンが出店した日からということでございますので、仮に出店した場合には、イオンタウンのほうの賃借権が優先的になってしまうんですが、事前にイオンタウンのほうと協議をいたしまして、仮にイオンタウンが出店した場合でも、位置的に建物が建つ位置ではないことから、若干位置的なものはずれますが、そういう駐車場の機能は確保できるような話はしております。

以上です。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。

そういった事情があったということですね。本当に図書館の駐車場、20台ぐらいのところでしたけれども、そういった例もありますから、そういったことにならないように、今回1,680万かけて駐車場を整備するわけですから、そういったことにならないようお願いをしたいと思います。

この件については以上です。

57ページ、下4桁3170番についてです。シティセールスプロモーション事業の中で、ご説明の中で12の役務費で広告2回126万円というようなご説明があったんですけども、これはどういった媒体にどのような広告を出すのか、もう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

山宮委員長
大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

ちょっとお待ちください、ごめんなさい。すみません。お待たせしました。

こちらにつきましては、ごらんになったかどうかわかりませんが、ハウジングガイドという年に4回出しておりますチラシというか情報誌がございます。こちらは対象を賃貸マンションとかアパート、そこら辺を特に手配りでまくという、そういうものなんですけれども、そちらに2回ほど掲載を予定してございます。そちらのほうの費用ということでございます。

山宮委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました。ありがとうございます。

ハウジングガイドということであれば、大分広告の効果も大きいのかなと思いますので、わかりました。ありがとうございます。

最後です。63ページのコードナンバー下4桁4060番のふるさと龍ヶ崎応援事業で、また同じことなんですけれども、役務費で広告料320万で、こちらはふるさと納税の特集雑誌、最近本当に多くコンビニや書店なんかでも見かけるんですけれども、そういったものに出すということだったんですけれども、回数であるとか具体的にどういった雑誌、雑誌名なんかもわかればちょっと教えていただけますでしょうか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

回数は2回考えていまして、まず最初は、日経関係の東京で発行されている新聞折り込みについてが1件でございます。それから、もう一つは、よく秋冬頃に書店に出回ります、ふるさと納税関連の書籍、そこへ1件を予定しています。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

本当にインターネットなんかを見てましても、ふるさと納税関係のそういった、どこに納税したらお得かなんていう情報は本当にすごいアクセス数なんかもありますし、雑誌なんかも相当売れているみたいですので、こういった本当に広告料というのは、私は惜しまないで、ぜひしっかりと広告に使っていただければなと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

49ページです。ナンバー下4桁1500男女共同参画推進費なんですけれども、国のほうでは一億総活躍ということで、女性の活躍を進めていくということで、これからどんどん取り組むと思うんですけれども、この龍ヶ崎市における28年度に対してのそういった取り組みというのは、具体的なものがあったら教えていただきたいということと、管理職の割合をどんなふうに高めていくのか、3割という審議員と管理職も3割ということがあったと思うんですけれども、その辺の目標についての取り組みについてお伺いします。

山宮委員長

松田市長公室長。

松田市長公室長

まず、女性の比率を高めていくという取り組みでございますが、こちらのほうも男女共同参画推進委員会を来年度も開催しまして、そういったものについての取り組みをさらに高めていくことをお願いしてまいりたいとともに、提案してお願いしていきなると考えております。

また、事業としましては、男性のまた育児関係等々に関する実践講座等も今年度も考えておりますので、そういったことで進めてまいりたいと思います。

あと、職員の管理職、女性の管理職の推進なんですけれども、ちょっと率のほうは管理職以上ですが、120名に対しまして女性は14名、11.7%というような状況になっております。先ほど伊藤委員がおっしゃったような30%には、まだちょっとほど遠いような状況になっておりますが、この推進についても男女共同の担当としては人事行政課のほうに、いろいろなことでお話をしていければなと考えております。

以上です。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

審議員のほうは少し多分割合としては高いと思うんですけれども、なかなか今、女性がやはり管理職としてやっていくについては、今までの歴史もあると思うので、やはりそれに向けての研修なんかも増やすような方向で高めていっていただきたいというふうに思います。

次です。55ページです。2950の庁舎新附属棟建設事業なんですけれども、この中で会議室も設けられるというお話もあったんですけれども、そうすると、市民に貸し出すときの会議室なんですけど、その周知、7月1日から使えるということなんですけど、その周知についてだけ1点お伺いします。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

これまで市民の方は現附属棟にも貸し出しの会議室ございまして、そちらを使えるようにしておりますので、改めて周知というか新たに新附属棟のほうに今度変わりますよという、そういうりゅうほ一とかでのお知らせを考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。よろしく申し上げます。

以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。
油原委員。

油原委員

2点お伺いします。何度も飯田課長の答弁聞いておりますけれども、53ページですね。駐車場の件です。整備の件です。いろいろ聞いていただきましたので、私からは1点、基本的に職員の駐車場をつくるというか借りてつくと。税金で職員の駐車場を確保しているのでしょうか。福利厚生という部分もあって、その辺の考え方をお聞きしたい。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

職員のほうから毎月1,540円を駐車場として支払っております。年間では約六百七、八十万くらいの金額を行政財産目的外使用料として職員が負担しておりますので、それを財源として考えております。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

それは、その行政財産を使用しているということで、1,500円払うようになりましてけれども、要するに、じゃ、この整備については職員互助会か何かが整備をするということでしょうか。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

整備主体は通常の市の一般会計で、ここに載っているように、やりますが、通常互助会を通してその歳入として年間六百七、八十万入っている金額の充当先をこちらにするという考え方でございます。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

それは、行政財産を使用するから1,500円払っているんであって、そのお金をもって駐車場整備をするんだというのは、これは全然違う話でしょうよ、だって。今、使っているから1,500円払っているんですよ。新たに駐車場をつくるという1,600万、700万をかけて整備をするというのは、それは別な、要するに市の行政としての施策として展開をしていくというのか、要するに、その使用料を今までためていた、それで整備をするからいいんだという話は全く違う話でしょう。

山宮委員長
飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

確かに行政財産は現在使っているものに対して支払っているものですが、現在使っている部分を結局、市民とか来客用のためにあけるしかないといった場合に、使う場所の確保のために整備するということで考えておりますので。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

ですから、全面的にやはり市民の駐車場を確保するために整備するんですよと、職員の

駐車場を整備するんだという説明をしているから、やはり勘違いをされるんだろうというふうに思いますよ。ですから、それ以上は私からの話はありませんけれども、そういう説明をしたらよろしいかなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

山宮委員長

はい、どうぞ。

油原委員

P57です。シティセールスプロモーション支援の2,000万についてです。これも皆さんから出ておりますけれども、これは委託料ですね。内容的にはわかりました。魅力度の掘り起こしとかいう、市としてのいろいろな情報を発信していくというようなことですが、委託というのは限界がありますよね。やはりこちらで言ったこと、言われたことしかやりません。私は例えば、電通とか博報堂とか、その辺契約をして、2年間なら2年間、こちらに専従してもらおうと、そういう中でここで働いていただいて、市のためにいろいろとその知恵を出していただくと、そういうことも考えたら私はよろしいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

予算総額といたしまして2,000万円というのを今回計上させていただきました。今、油原委員おっしゃったように電通、博報堂というところに対象としてターゲットとして、そういった常時こちらに来ていただいてということは、果たしてこの2,000万でできれば一番よろしいんでしょうけれども、なかなか難しい部分もあるかと思います。ただ、もちろん今おっしゃったような、そういったプロフェッショナルなノウハウをいただきたいということでありますので、先ほどの答弁にもありましたように、膝を突き合わせながら、時にはこちらから行ったりというものもあるかと思うんですけども、そういった密度の濃いやりとりをしていった上での事業としていきたいなと思っております。

以上です。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

2,000万で来ていただけるかなって、つくばは1,500万ですよ、1人、十分来ていただけますよ。これは採択されての話ですから、採択されなければ事業展開できないわけでありましてけれども、要するに、委託していろいろと、いろいろな事業もありますけれども、委託をして、そういうノウハウを専門的にやっていくというよりも、やはりこれから専門、専門していただいて、金を払って、2年間専従していただいてやっていくというようなことも、私は必要なのかなというふうに思います。つくばは、そういうことでいろいろ情報発信しているというのは、博報堂から1,500万ですよ、年間、そんなこともありますので、今後ともどうぞご努力ください。

山宮委員長

よろしいですか。ほかにはございませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

じゃ、私も2点ほどちょっとお伺いします。

まず、55ページの3,000万ですね、企画調整事務費の中で、指定管理を検証する委員会、ごめんなさい、正式名称を忘れちゃったんですけれども、が開催されます。これはいつ頃から、どのような形で進められていくのかちょっとお伺いしたいんですけれども、指定管理の検討委員会というんですか、ごめんなさい、ちょっと名称がわからない。検討委員会でするのでしょうかね。いつ頃から、どのような形で進められているか。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

これは指定管理の選定委員会のお話、何番の話ですか、3000番の……

山宮委員長

松尾総合政策部長。

松尾総合政策部長

これは指定管理者の選定委員会の委員報酬3回分を計上しております。指定管理者選定委員会は、新たに指定管理者を選ぶ場合と既に指定管理を頼んでいるものの事後評価、両方を担っております。28年度は新規予定されておりませんので、事後評価だけとなります。

山宮委員長

椎塚委員。

椎塚委員

すみません。じゃ、選定委員会で事後評価について、今現在、幾つか指定管理で指定しているところがありますけれども、副市長が多分委員長で進められていくんだと思いますけれども、その会の開催時期と、どのような形で事後評価をしていくのかちょっと教えていただきたいんですが。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

今現在、指定管理をしている団体について、一つ、一定の評価基準を作成しています。その評価基準に基づいて、その指定管理者から説明を受け、指定管理者選定委員がおりますので、委員がそれぞれAからDまでの評価をつけるというような作業を、来年度は5月頃から3回程度を予定しております。

山宮委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。

これあと、利用者からアンケート等はもちろんやられていると思うんですけれども、実際にヒアリング的なものというの、直接的なヒアリング的なものというのは、その審査

の段階には反映されていくのでしょうか、そういうことをやるのかやらないのか、すみません。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

ヒアリングその他については、各指定管理者を所管している課がございますけれども、そこが所管なんですけれども、団体ではヒアリングは必須としております。利用者アンケートなどについては必須でやっているというふうに伺っております。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

失礼しました。所管が違うんですね。わかりました。

大体、最終的には今7月ぐらいまでということでしたが、最終的にまとめるのは、もう夏ぐらいにはわかるという形なんではないでしょうか。評価というか、5年の途中なんで、どんなふうに反映されていくのでしょうかね、その辺は。

山宮委員長
宮川企画課長。

宮川企画課長

来年度でいえば27年度中の事業について評価をして、何か改善をすることがあるのかな、そういったものを見て、次の指定管理の選定について生かしていただくというような意味合いでやっているというようなことでございます。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。

次の質問です。すみません。129ページの5100番で消防団活動費なんですけど、この中で実はちょっと私もそうなんですけれども、例えばこれ消防団員の健診なんか出ているんですけども、昨年から新たな組織として機能別消防団というのをつくられましたけれども、私もその団員の一人なんですけれども、機能別消防団の身分といいますか、例えば具体的な例でいうと、これを聞きたいわけじゃないんですけども、例えばこういう健診とか何かというのが受けられるのかとか、そういう部分をちょっとまだ立ち上がったばかりで明確にされていないようなところが若干あるものですから、その辺のところはどうなんではないでしょうかね。きちっと整理していただきたいなという部分でちょっと聞いてみたんですが。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

確かに、まだはっきりしていない部分もありまして、新年度までに団長等と相談しまし

て全てを決めるようにしますので、よろしくお願いします。

山宮委員長
椎塚委員。

椎塚委員

もちろん進む方向性は理解していますし、いいんですけども、ちょっとその細かい点で、何かあった場合、私もこの場合は機能別消防団どこまでいっていいのかというところが、ちょっと明確にわからない部分もあるので、ぜひその辺は今後の検討課題としまして、きっちり整理していただければというふうに思います。

一応以上です。すみません。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長

本部とも、その辺は協議したいと思います。どうもありがとうございました。

山宮委員長
椎塚委員、よろしいですか。
そのほかにございませんか。
大野委員。

大野委員

一つだけお尋ねいたします。129ページの常備消防費でございます。広域市町村圏事務組合の消防費の分賦金が、消防費の基準財政需要額の何%に当たるかをちょっとお尋ねしたいと思います。

山宮委員長
飯田財政課長。

飯田財政課長

28年、先ほど委員ご指摘のように28年度稲広の負担金が8億2,834万5,000円でございますが、これに対応する基準財政需要額でございますが、基本的にこれ前年度の基準額をベースにいたしますけれども、単位費用に、いわゆる測定単位を掛けて算出するというようなこととなります。そういった形で算出をしますと8億5,279万9,000円、これが需要額として算出されるということになります。したがって、8億5,279万9,000円に対して8億2,834万5,000円ですので、比率的には需要額の約97%を負担金として稲広に負担しているということになります。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

だんだん占める割合が高くなっていくように思いますけれども、そうしますと、消防費としての基準財政需要額、いわゆる8億5,200万に対して、龍ヶ崎の当市の常備消防、それから、非常備消防費、いわゆる消防費としての割合というのはどういうものなんでしょうか、あるいはどれだけ上回っているのかと。

山宮委員長
飯田財政課長。

飯田財政課長

今お尋ねいただきましたのが、稲敷広域に支払っている分が常備にかかる分ということでございまして、それについては、先ほど申し上げましたような需要額になってございませぬ。常備、非常備合わせた額ということなんですけれども、これは予算上でいうと10億ぐらいの形になっておるわけなんですけれども、非常備という部分というのは稲広に対して、いわゆる常備消防以外で幾ら払っているかということによろしいのでしょうか。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

いわゆる基準財政需要額、いわゆる消防費としての基準財政需要額と考えた場合に、それは今、話があったように消防費が97%占めていると、基準財政需要額のですね。しかしながら、消防費というものは、いわゆる基準財政需要額として消防費と考えるのは、このいわゆる常備消防の広域市町村圏事務組合に分賦金として支払う以外に、いわゆるこの予算書で言えば、常備消防費、それから、消防団活動費、つまり非常備消防費、その他消防施設も含まれるかどうか私わかりませんが、そういった項目を足したら、先ほどの基準財政需要額8億5,200万をどれだけ上回っているんですかと、上回っていること間違いないですよ。

山宮委員長
飯田財政課長。

飯田財政課長

すみません。消防費全体の予算額の10億3,100万という予算が示されておりますが、そのうち常備消防費、非常備消防費、あと消防施設費ですかね、これの3点の予算を足し上げたものが、いわゆる消防費全体というような考え方になろうかなと思います。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

それじゃ、先ほどお話ししましたように、常備消防と消防団活動費と消防施設、それから、四つ目の消防施設整備事業は消防費という形ではなっていないのでしょうか。この三つでよろしいんですか。

なぜ、こういうことを聞くかということは、前に聞いたら、これ全部は入らないんですよ、いわゆる消防費として基準財政額を計算する際には削らなくちゃならない項目もあるというような話だったもので、私がこれをほら、ただ単純に計算すれば消防費ということじゃなくて、やはりその事務方というか、課のほうで担当課が計算しないとわからないのかなと思いましたもので聞いているわけなんです。

山宮委員長
飯田財政課長。

飯田財政課長

すみません、ちょっとその点についてはちょっとまだ詳しく用意をしてございませんで、すぐお答えできないんですが、一応消防費のこの交付税の考え方の中で、常備消防費は先ほど言ったような稲敷広域の負担金、そういったものが該当してくると、非常備については、いわゆる消防団の経費でありますとか、あと消防活動に必要な消防ポンプ車、あるいは小型動力ポンプ車、そういった経費等々が非常備として見られるというようなことになりますので、ちょっとお時間をいただければその辺を精査して、数字は出せるかなと思いますので、後ほどお示ししたいと思います。すみません。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。

あわせて、何年間かの推移もぜひお願いしたいというふうに考えています。別に今期定例会中でなくても結構でございますから。

山宮委員長

ほかにはございませんか。

福島委員。

福島委員

まず、14ページなんですけれども、歳入のところで、先ほど後藤委員のほうからも質問があったんですけれども、市税個人のほうのふるさと応援寄附金にかかわるところで、控除額が税の控除が増えるだろうということで、減収という見込みだということなんですけれども、このふるさと納税に関するところでの控除額の見込みというのは、まだ実績はわからないという話でしたけれども、この予算書の中ではどの程度を見込みとして計上されているんでしょうか。

山宮委員長

森田税務課長。

森田税務課長

マイナスの市税に対する影響という見込みでよろしいですか、28年に対します。そうしますと、先ほどの実績のほうで報告申し上げましたけれども、27年度課税のいわゆる26年度中の寄附金控除額のほうが約460万5,000円でございます。28年度の予算に当たりますては、こちらの約3倍の控除額をマイナスとして見込んだところでございます。約1,300万の寄附金控除のマイナスということで、28年度の予算を見込んでおります。

以上でございます。

福島委員

ありがとうございます。

山宮委員長

挙手をお願いします。

福島委員。

福島委員

続きまして、57ページ、シティセールスプロモーション事業、これ幾つもう質問が出ていますので、一つだけ、14番の使用料及び賃借料というところで、午前中の部長のご説明の中で行政情報サイトのこれは使用料なんでしょうか、賃借料なんでしょうか、行政情報サイトというご説明があったかと思うんですが、この辺ちょっともう一度詳しく教えていただきたいと思います。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

行政情報サイト、愛称で「i J AMP」と申しまして、これ時事通信社のほうで置かれているサイトでございます。一昔前までは紙ベースで配られていた部分があるんですけども、今はインターネット上でこういった特設のページがございまして、そこに全国の行政の情報とか、そういったものがリアルタイムで掲載されるという、我々にとっては非常に情報を、新しい正確な情報を得るためには大きな武器というかつツールに今、置きかえております。

[発言する者あり]

大野シティセールス課長

それにつきましては、これはライセンス制でございまして、全部で10ライセンス、これをいただいた金額がこちらになっています。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

このサイトを見る側の方からすると、各いろいろな行政の比較ができるということなんでしょうか。

山宮委員長

大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長

そういったデータも載るときもありますけれども、我々が今一番、情報を得ているのは最新のいわゆる情報、リアルタイムの情報、しかも、全国津々浦々から出てくる自治通信の取材網を通じて、全国津々浦々から集まるリアルタイムの情報、こちらについて今一番得ているような、そういう状況でございます。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

続きまして、その下の道の駅整備事業なんですけれども、これは基本計画、地質調査等々ということで、牛久沼も想定してというか、場所を決めて調査が始まるのかなというふうに解釈していますけれども、昨年末から所有権等の問題がいろいろと出てきている。そういうことは支障になることなく計画どおり調査並びに計画が進んでいくということでよろしいのでしょうか。

山宮委員長
大野シティセールス課長。

大野シティセールス課長
一応予定どおり進めるということで粛々と進めております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員
予定どおり粛々と、ぜひ市民の期待がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後になります。131ページなんですけれども、これも先ほど質問がありましたけれども、下4桁5800番、自主防災組織活動育成事業の中の資機材整備事業の300万なんですけれども、もしかしたらちょっとご答弁があって、聞き漏れていたのかもしれないんですけれども、20年以上の活動実績がある組織に対する補助金ということでよろしいのでしょうか。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
はい、そのとおりです。結成して20年を経過した組織でございます。

山宮委員長
福島委員。

福島委員
そうしますと、その組織の数がどのぐらいあって、この300万の分配方法といいますか、申請をするということなんでしょうけれども、どのような形で進めていくのか、できれば詳しく教えていただきたいと思います。

山宮委員長
中島危機管理室長。

中島危機管理室長
今、結成しているのが176団体ありまして、20年以上を経過した団体が50団体あります。その50団体の組織の長に、こういった制度がありますよということで、通知を出したいと思います。その中で15万円以上のものを買った場合には15万を限度として補助しますということでございます。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

それぞれの組織で、今現在持っているものというのは違うとは思いますが、中にはどういったものがあったらいいんだろうかというのが、なかなかわからない組織もあるかと思うので、まずはそういう情報提供から始めて、先ほど物品の一覧はあるということでしたので、こういったものがあったらどうなのでしょう、いいと思いますよって、情報提供も必要だと思わすけれども、そういったことも含めて各組織が余り差が出ないように、アドバイスなりしていつて、活動していつていただきたいと思わす。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

1点だけお伺いします。63ページ、地域振興事業の負担金について、これは関東鉄道への負担金ということはわかりました。一方、この佐貫駅前改称によって影響を受けるのか、コスト負担を強いられるというのは民間事業者にもあり得ると思わすですね。

そこで、所管外であれば申しわけないんですが、市長もいらっしやいますのでお聞きしたいと思わす。

昨年5月24日に城ノ内地区コミュニティセンターで行われた意見交換会において、佐貫駅周辺で営業している方にして対して、佐貫駅前店などの看板等の改称にかかわる費用はどうするのかということについて、上限を設けての一部補助金制度をつくることも考えていかなければならないと思わすし、その対象がどのくらいあるのかなども調査していかなければなりませんというお話を市長されているんですが、これ調査をして補助金制度をつくるお考えがあるのかどうかお願いいたします。

山宮委員長

宮川企画課長。

宮川企画課長

そのときの意見交換会を受けた形になりますけれども、市長の申し上げたとおり、看板とか、そういったものについて何らかの助成をしたいとは考えています。昨年来、佐貫駅周辺を中心にちょっと車で何回か見た中では、結構看板なんかもありますし、佐貫駅の前には塾なんかでも佐貫駅前店というような大きなものもございます。ですから、どこまでできるかというのは今、考えていまして、申しわけございませすが、補正で上げたいと考えています。もう少し検討したいと考えています。

山宮委員長

糸賀委員。

糸賀委員

佐貫駅名の改称については、いろいろなご意見があるわけですが、改称になればいや応なくいろいろ負担されることもあるわけですので、ぜひ配慮のほうよろしくお願ひいたしたいと思わす。

以上です。

山宮委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月15日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、文教福祉委員長所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。